
平成30年 第87回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年 3 月 1 日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成30年 3 月 1 日 午前 9 時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 阪本 晴良君
 - (2) 2番 太田 昭宏君
 - (3) 1番 池田 宜広君
 - (4) 12番 浜田 直子君
 - (5) 13番 平澤 剛太君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 教育長 岡田 耕治君
温泉総合支所長 太田 洋二君 牧場公園園長 池内 俊久君

総務課長	西村大介君	企画課長	井上弘君
税務課長	長谷阪治君	町民課長	谷田善明君
健康福祉課長	森本彰人君	商工観光課長	岩垣廣一君
農林水産課長	仲村秀幸君	建設課長	田中雅樹君
上下水道課長	松岡清和君	町参事	土江克彦君
浜坂病院事務長	吉野松樹君	会計管理者	中村光春君
こども教育課長	西村徹君	生涯教育課長	川夏晴夫君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第87回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会第2日目の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、一昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第87回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

一昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、4番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） おはようございます。議長に御許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、浜坂病院の運営について御質問をいたします。全国の公立病院の中の150床未満の病院で、一般病院までの到達距離が15キロ以上であるか、もしくは直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5キロ以内の人口が3万人未満の病院は、不採算地区病院

という基準に該当し、全国では平成27年度の自治体病院は784病院あります。そのうちの289病院、37.3%がこの不採算地区病院に指定されているというふうなことでございます。指定されているいずれの病院も不採算地区内の病院とはいいまして、人口の少ない地域におきましては、地域医療の大きな役割を担っているというふうに思います。総務省は、この不採算地区病院に対し、公立病院に関する財政措置の改正要綱に基づき、一般会計からの繰出金の基準を定めて、地方交付税で財政措置を行っております。公立浜坂病院はそれでも不足をいたしております、平成28年度には約5億円の経営改善補助を行っておるというふうなことで、また直近の3年間では10億円もの不足分の繰り入れを実施したということでもあります。

私は、町長がこのことを理由に、自身の報酬を減額する条例を提案されました。このことにより町長は、この課題問題が町長にとりまして最優先課題であり、最も重要な課題であるというふうに認識したところであります。前回の議会におきまして、町長は、この問題の解決は赤字の実態を職員や町民との情報の共有で解決策をつくりたい、何とか1億円から1億5,000万円ぐらいの負担までにしたい、病院を再生したいと前回御答弁されておられます。財政的に余裕のない当町でございますから、再生にそう長い時間の議論はとれないと思います。早急な対応が求められていると感じております。そこで、町長の対応についてお尋ねしたいと思います。町長が言われていた情報の共有の手段、方法とはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、現状の共通認識が必要だというぐあいに思っております。こういう議会の場はもちろん当然でありますし、選挙のときにも言っていました病院の改善、そういった点も含めて、報酬削減、3割削減、否決されましたけど、そういったところも含めて、私ができるだけ情報を、現状を知っていただく中で、町民の理解を深めて、じゃあ、浜坂病院はこんなふうにしよう、そういった方向性を打ち出したいというぐあいに思っております。病院のみならず、やはり幅広く町民の意見を聞く、そういう機会はどんどんどんどんつくっていきたいと思っておりますし、基本的には病院改革プランというものは打ち出されておりますので、そういうプランの中で、委員会の立ち上げなり、そういったものも含めて検討をしていききたいというぐあいに思っております。少しでも情報共有すると、現状をみんなで確認するということがなくてはならない、浜坂病院の維持はどうしても必要だという、そういうぐあいに強く思っておりますので、もう同じ中でやっていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 情報の共有というのは、これまでからずっと説明をいただいておりますのでわかるんですけども、そのやり方ですね、どういうふうなことで、どういうふうなことをもって町民の意見を聞いたり、それから、委員会の立ち上げというふうなことをおっしゃいましたけども、どういうふうな手段でそういうことを、例え

ば住民の意見を聞くためにはどっか講演会みたいなものをするとか、区長会で理解を得るとか、委員会の立ち上げでしたら、またどういうふうな段取りで委員会を立ち上げるとか、そういう手段というものはどういうふうなことを思っておられるのかということをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきは情報提供の手段というぐあいに聞いたと思います。今の御質問は、具体的にどういう手法で図っていくかということだと思っておりますけど、病院改革プランというものは出ております。その中で病院経営委員会、こういう経営改善委員会ですね、こういったものを立ち上げてやっていきたいと、具体的には思っております。もちろん公募も当然必要だと思っておりますし、幅広い意見が出るような形で委員会を立ち上げていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 昨年2月に、今言われました公立浜坂病院の新改革プランを策定しております。この中には経営の効率化としての、平成29年度から32年度までの年度ごとの数値目標、その考え方、目標達成に向けた具体的な取り組みなど、事細かく計画されております。そして、おおむね年1回以上の点検、評価を行うというふうに記載されております。計画策定から、昨年2月ですので約1年が経過しておりますが、既にこのことは公表されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、その作業を進めておる最中でありまして。もうしばらく結果が出るのに時間がかかると思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町長におかれましては、その評価の内容とか、今、作業段階ということでもありますけれども、途中経過で今回発表できるというふうなものがありますでしょうか。もしそういう途中経過で発表できるようなものがありましたら、ちょっと披瀝をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月現在までの診療の実態、実数、数値ですね、数値については公表はできます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） まだまだ先のようでございますけど、いつごろをめどに公表される予定でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月末が決算ということですので、もうしばらくかかると思っております。出納閉鎖、6月が基準ですけど、そのぐらいになると考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

- 議員（４番 阪本 晴良君） この改革プランには、定期的な経営を維持できないとき、または町長が認めるときは、経営形態を見直すとうたっております。また、数値目標の達成が著しく困難な場合は、この改革プランを改定することもうたっております。この計画では平成２９年度の赤字補填分の繰入額は２億８００万円の計画でございますけれども、現時点での繰入見込み額はどのくらいになっているのでしょうか、お尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 予想より少し悪くなっております。現在の、あくまでも予想ですけど、２億から３億の間ぐらいになるというぐあいに考えております。
- 議長（中井 勝君） ４番、阪本晴良君。
- 議員（４番 阪本 晴良君） 予定額を少し上回るというふうなお話でございますけれども、町長が負担できるという答弁、前回の議会でおっしゃった１億から１億５、０００万というふうなことでありますけれども、２億から３億ということであれば、１億から１億５、０００万ほど多くなるというふうなことになると思いますけれども、この点を町長は負担するのはするんですけれども、どういうふうな格好というか、どういうふうな受けとめ方をされておられるのか、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） なかなか病院運営が改善しないという、そういう認識ですけど、なかなか、何ていいますか、難しい問題だというぐあいに考えております。これ病院改善、過去の、病院ができて、新築してから３５年ぐらいたつわけですけど、長い積み重ねの結果が現在になっております。これは見直す、改革プランは出てるんですけど、一朝一夕では難しいというのが実態です。合意形成、具体的な経営改善の手法、住民の方々へのそういう現状認識も含めて、時間的な、かなり期間を要するというぐあいに思っております。
- 議長（中井 勝君） ４番、阪本晴良君。
- 議員（４番 阪本 晴良君） 全国的に見ましても、平成２６年度と２７年度を比較いたしますと、不採算地区から非該当となった病院は１２病院あるそうです。一方で新たに不採算地区に指定された病院は６病院、廃止・休止・休床となった病院が５病院、統合された病院が３病院、診療所への変更となった病院が４病院あるそうでございます。病院経営の司令塔は院長がとるものだそうでございますけれども、この３月で浜坂病院の院長、老健施設の施設長が退職されるということのようでございます。町長は、公立浜坂病院は住民にとりましてはなくてはならない病院であるという、住民の熱い思いをしっかりと受けとめていただき、一層の改善をというよりかも、町長は職員、町民の先頭に立って経営の改善に頑張っていたいただきたいと思います。決意をお聞かせください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思っております。病院の見直しは急務で

もありますし、時間もかかるというぐあいに思っております。なおかつ健康と生命の一番の住民生活を支える基本だというぐあいに思っておりますので、病院なくして我々の安全はあり得ないというぐあいに思っております。そういう視点で病院をきっちりと運営をやっていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ここ近年はずっと経営が下がり続けておるといふような状況だと思います。これを一旦、とりあえず下がるのをとめるというところまでには、やっぱり早急な対応をしないと。上に上がるというふうなことはなかなか難しいとは思いますが、下がってるのをとめるということは早急にしていかないと、町の財政もえらくなるというふうなことは前回の御答弁でもありましたですけれども、私もそういうふう感じております。とにかく住民なり、地域の方々に利用していただかなければ、この問題は解決しないというふうなことでございますので、知恵を絞っていただきまして、町長には頑張ってくださいしかないなというふうに思います。よろしく頑張ってくださいと思います。

次に、財政運営について伺います。平成30年度の一般会計予算では、歳入歳出の合計が102億3,000万円で、前年度に比べ3億5,300万円、3.6%ふえております。一方、歳入の財源で見ますと、一般財源は60億8,600万円から59億4,300万円へと、1億4,300万円、2.4%減っております。この内容の主なものといたしましては、町税が2,600万円の減、普通交付税が1億3,800万円の減となっております。これを埋め合わせるために財政調整基金を7億4,500万円取り崩しております。こういう状況であります。町長は今後の一般財源の方向性をどのように捉えておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併特例債の終了というふうなもので、少しずつ交付金も減ってくるという流れがもう出ております。さらに人口減少問題もあります。必然的に交付税のあり方が減っていくという、大変流れが変わってきていると。これは全国的な問題でもあるんですけど、そういう中で健全財政をどう構築するかということは大変頭の痛い問題であると思っております。事業の見直しはもちろん、一方でどうしてもやらなければならない生活に直結した事業もたくさんあります。そういうところで知恵を絞ってやっていきたいというぐあいに思っております。一方で災害であるとか、大雪、ことしも大雪でありました。予期せぬそういう事態も考えられます。できるだけ基金のあり方、適正基金というのでも幾らかが適正かどうかという判断は大変難しいんですけど、うまく回していきたいなというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 一般財源がだんだん減っていくということは、やはり歳出を抑えていかなければならないというふうに私は思うわけでありまして。本町の財政は脆弱な

状況でありまして、限られた財源で最大の効果が得られるよう、スクラップ・アンド・ビルドが必要であるというふうに思います。新年度の新規事業は、重要事業の概要によりますと23件ありました。その事業費が9億3,800万となっております。この中で町長が公約とされていた事業はどの程度入っているのでしょうか。また、廃止した事業はどの程度あるのでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回の一般質問でもたくさん出ておりました、ふるさと納税、それから、イノシシ、鹿の処理対策、こういったところがメインであります。その中で子供、子育てということで、新生児に対するお祝い金、そういったものを主に盛り込ませていただきました。いずれも住民の生活に密着したものと考えております。一方で終了する事業名であります。まず、1番目に道の駅の事業があります。次に大きなものとして、二日市配水池、この配水池の新築工事であります。あと多目的施設の改修、これエアコンであります。さらに諸寄の野田橋水管橋布設工事などが大きな項目になっております。あと細かいものとしては、健康増進計画の策定、それから地域福祉計画、介護保険の計画策定、そのようなところが主な終了する事業であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 持続可能な地域社会、持続可能な自治体という観点からしますと、この予算はやはり歳出が多過ぎるのではないかというふうに感じております。一般財源が2.4%減り、また財政調整基金の残額が10億円というふうになっております。普通交付税の合併算定がえ特例措置の段階的縮減措置の、ことしは3年目であります。あと2年は毎年1億円ほどずつ減額されていきます。さらに言われてますように、各施設が老朽化に伴う維持管理の増加などにより、経常経費が増加するというふうに思われます。このままでいきますと二、三年先が大変心配な予算だというふうに思います。将来税収が伸びるというふうな投資的な予算を組むべきであると、皆さんがそういうふうに思っておるといふふうに思うところであります。

同僚議員もおとついの一般質問でやっておりましたが、再度お尋ねいたしますが、特に出産祝い金と小・中学校の入学時の祝い金を、起債による、いわゆる借金をしてこの財源にお金を配るといふのは、バブルが崩壊した後の平成10年に、世の中のお金が動かないというふうなことで、国が地域振興券を配ったことがありましたが、結局日用品に多くが使われ、効果があらわれなかったというふうなことだったというふうに思います。この事業は確かに提案説明では、将来町を担う子供の誕生を祝福する事業としての出産祝い金、また小・中学校入学者への就学祝い金を支給し、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整えますとなっておりますが、これは配布したら終わりというふうな事業でもあり、もらえる、もらえないという、この事業がずっと永久に続けばいいわけですけども、途中で終わることになりますと、情勢が変わらずに打ち切りというふうなこと、町の財政だけの原因で配布が終わるといふ

なことになりますと、世代間格差や不公平というふうなことを思わせる事業であると考
えます。この点をどのように町長はお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方のベース、基本が全く違うというぐあいに思っておりま
す。これはやめるつもりもありません。なぜなら人口は、ことしでも赤ちゃんたった7
0人ということで、将来我が町の背負う、そういう人材にお金を投資するということは
当然だというぐあいに思っております。そういう、何ていいますか、子供たちにかかる
お金を無駄金だとかいう、そういう発想自体が私は納得できないと、とんでもないと言
わせていただきたいと。将来誰がこの町を担うんですか。改めてこちらのほうで質問し
たいぐらいな重要な課題だと、問題だと、そう思っております。考え方のスタンスが大
きく違う。きのうも、一昨日も言いました。牛の育成には大変投資をしております。私
は子供たちに投資してどこに問題があるのか、本当に基本的な問題だというぐあいに思
っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 子供に投資するということは、それはそれでいいと思
います。ただ、投資したから、じゃあ、どういう効果があらわれるかというところをお尋
ねしたいと思います。投資して、この3万円が各家庭に配られて、その結果で人口を減
らすのをとめるのか、人口をふやすのか、どちらを選択されておられるでしょうか。お
伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来に対する投資であります。そこはぜひ考えていただきたい。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 考えではなしに、町長はどういうふうなことをしたいか
ということをお尋ねしておるんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人に投資というのは、物をつくれという投資ではないというこ
とを考えていただきたいと。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 何かちょっと本当に話が合わないので困っておりますけど
も、どうすれば若者が定住してくれるとか、どうすれば子供が生き生き伸び伸びと育つ
環境がつかれるかというふうなことは大きな問題でありまして、重大な課題であると思
っております。どこの自治体もこの問題につきましてもは暗中模索をしておるというふう
に思います。なかなか効果が見出せないでおると思います。だから、その十分な議論、
協議をして、それから実施するというふうなことが、この祝い金とかの効果も見据えな
がら事業を実施していくというふうなことではないかなというふうに私は思います。

教育長にお伺いします。この事業を実施するためのアンケート調査とか、何らかの調

査とか、また何らかの資料をお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） この事業、今おっしゃった祝い金の件でございますね。残念ながら私のとこ持っておりません。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これ資料を提出するような、そういう案件ではないと。未来に対する投資ですから、エアコン設置して、ああ、涼しくなったという、そういう案件ではないということを改めて考えていただきたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） この祝い金も、出生祝い金で240万ですか、入学祝い金のほうで650万弱ほど予算を、合わせてざっと900万弱の予算が組まれております。これは1年間に皆さんにお配りさせていただくわけですけれども、もし、この出産祝い金の3万円がなくて、生活が苦しくて大変な場合には、たしか就学援助金制度というものが学校のほうではあります。この祝い金は私にはちょっとはかり知れんのですけれども、どの程度町民が望んでいるのかなというふうに思います。いわゆるばらまき予算というものは、繰り返しこれまでも行われてまいりました。これは事業が簡単にできるためであります。その成果は調査したものがなく、個人がそれぞれ感じることで、もらった人は大変よかったと思うでしょうけれども、その成果というものは何を、今回の場合に町長がおっしゃるのは、どういう成果を求めてまくのか、ちょっと私にはわからないところでございますけれども、持続可能な自治体の運営のためには、雇用対策や起業する方々の人的、資金的な助成策のほうはまだまだ将来性があるではないかなというふうに思います。

この本庁舎も昭和60年の建築でございます。約30年以上がたちました。コンクリートの耐用年数は50年ですので、20年後には建てかえの時期が参ります。そのためには旧温泉町が行ってございましたように、ぼちぼち庁舎建設基金の設置が必要であるというふうに思います。旧温泉町では最低1年に5,000万円、できたら1億円を目標に基金積み立てを行ってございました。この庁舎建設基金について、町長はどういうふうに思われますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人づくりと庁舎の基金づくりと私は視点が全然違うと思うんです。そういうものを並列して質問されるということは、私はちょっと理解できんなというぐあいに考えております。人づくりはまちづくりと、人をつくれば結果的にこういう庁舎に投資することも最終的にはできると、まず人づくりが一番だと、そういう意味で未来への投資ということを言っております。投資って子供たちに3万円入れて、すぐ何ができるか、そういう成果というのは将来出てくるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（４番 阪本 晴良君） 金がたくさんあって、東京都みたいに自分の金で次のことを打てるというふうな自治体であれば、そのことは確かに町長おっしゃるとおりだというふうに私も思いますけれども、一般財源がだんだんと減っておるといふふうなときに、ちょっと、確かに理想はおっしゃるとおりかもわかりませんが、やっぱり現実的には人口減少を食いとめるとか、何かそういう、短絡的ではないですけど、ちょっとした先の目標というものはどういうふうな格好で、どうするかということをおっしゃっていただきたいというふうに思います。子供に投資するということは、確かにそれはそのとおりだと思います。将来その子供がこの国を背負っていくわけですし、この地域を背負っていくわけですので。それはそれでわかりますけれども、その子供たちがここに残っていただくための施策というものが、僕はそちらのほうが肝心ではないかというふうに思っております。できたらここに残ってほしい、だから、そのためにこういう予算を使うというふうなことのほうが、まだ受け入れやすいっていうか、私にはわかります。町長がおっしゃる、将来子供が育ってから、３万円がええのか、５万円がええのか、１０万円がええのかっていう話になります。確かに多けりゃ多いほどいいというふうには思いますけれども、それで今、子供たちがこの地域に本当に残ってくれるのかどうか、そういう施策のほうが、僕は今回は優先するのではないかというふうに思っております。どうしても話が食い違いますので、次の質問に参ります。

除雪について伺います。ことしの冬の特徴は、氷点下で水道が凍ったこと、浜雪だったことだというふうに思います。温泉地域では普通の雪で道路除雪の回数は多目でしたが、屋根の雪おろしをするほどでもなくて、ほっとしている方が多いのではないかなというふうに感じております。しかし、浜坂地域は西風により浜雪となり、例年より多く積もったのではないのでしょうか。鉄道は東浜駅から豊岡駅まで運休し、私もやむなく和田山駅まで行ったことがありました。道路も除雪がおくれ、始業時間や勤務時間に二、三回遅刻したと町民の方から聞きました。現代社会において、雪のために遅刻するということは少し後ろめたいというふうに思っておいでだったようでございます。道路除雪は１５センチが基準であります。ちょっと難しいとは思いますが、生活道路の一本は基準を積雪の１５センチとあわせ、もう一方で、例えば朝７時にはところどころに回避所を設けながら、片道通行ができるというふうな基準に改めていただけないでしょうかということでもあります。温泉地域ではおおむね７時には家を出ることができます。気象庁で気象予報で大雪注意報や大雪警報が出ると、運転手さんの除雪待機になるそうありますから、時間を逆算して早く除雪指令を出していただき、住民の要望に応じていただきたいというふうに思います。これには当然、県道もあわせて除雪される業者さんもおられると思いますから、新温泉土木事務所との協議、調整も必要であるというふうに思いますけれども、そういうことで頑張っていただきたいと思いますが、御見解をもって、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの質問の中で、私が若者定住対策、雇用対策、全く手を打っていないような御意見だったんですけど、手を打った上で、なおかつ子供に対する手を打ちたいと、こういう予算づけであります。既に定住の10万とか20万とか、いろんな手厚い施策を打っております。なおかつ、もう一步先をにらんだ子供たちに対する投資、そういう位置づけでやっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

除雪の現状を、まず建設課長から報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 除雪につきましては、先ほど議員が申し上げましたとおり、例年と違いまして、通常でありましたら、もう1月になったら浜坂はほとんど降らないという形でありましたけども、ことしは先ほど申し上げました西風ということで、浜坂に相当降りました。最大で92センチ、2月の8日、浜坂で92センチということでございました。浜坂の町内見られたらわかるわけですけど、路地がたくさんございます。小型の除雪ドーザー、ドーザーというのも、バケットのついた小さいドーザーしか入りません。そういう形の中で、少ない雪でありましたら、それでも横によけながら行けるわけですけども、2日、3日続きますと、もう雪をどけるとこはないわけですから、それを今度排雪せなあかんということになりますと、1路線当たりの除雪時間というのは倍、3倍というようなことになります。そういうことで、降れば降るほど連続すれば連続するほど時間を要するということになります。除雪につきましては、まず幹線から除雪をいたします。幹線が終わって支線と、通常的生活道路という形になろうかというふうに思っております。

まず、1つ目でございます。土木との調整ということでございますけども、土木は出勤5時ということを決めております。以前もそれよりも早くできないかということがございましたが、実は以前、死亡事故が起きました。これはドーザーが早朝除雪をして交差点でバックをしたときに、後ろに住民がいたということで、できるだけ、5時だったらまだ暗いわけですけども、できるだけ暗いときにはもう除雪はやめたいというのが本音でございます。ところが朝7時、8時には出勤するというので、その折衷案として決めたのが5時出勤ということでございます。ですから、それに合わせまして町も5時からということで、それ以上の早い時間での指示ということはありません。また、幹線があいてから支線ということになりますので、町道と県道を兼任している業者におきましては、県道を除雪が終わってから、町道ということになります。それは仕方がないことかなというふうに思っておるところでございます。

それから、待機のことがございます。待機につきましては、土木事務所は前日からの警報、それから注意報が出た場合については、前日からの待機命令が出ておりますけども、新温泉町につきましては4時からということにしております。これは4時から待機をして、1日待機をした方がいいが除雪をしなかったというときに待機料を払います。

ですから、4時から待機をしていただいて、除雪命令が出て5時から除雪という場合については待機料は支払いをしておりません。ですから、基準はあくまでも5時ということとであります。ほかの方からも少しおくれたということは聞いておりますけども、年間に二、三日ということになろうかと思っておりますし、地域によっては車を路地から外に出して雪対策をしてるという地域もありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） もう1点、片側通行を優先して、ところどころ待避所を設けるような除雪の仕方はできないかという質問もありましたよ。

○建設課長（田中 雅樹君） 済みません、除雪で通常2車線の道路につきましては、1種、2種、3種とあるわけですけども、1種路線につきましては、1車線または2車線、多い場合については待機所を設けるということは指示書の中であらわしておるところでございます。ですから、その中で、まず交通を確保して、その後、拡幅ということは指示をしておるところでございますけども、大雪の場合はやはりそれもなかなか難しい状態があるということは御承知していただきたいというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

以上をもちまして、阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 9時47分休憩

午前10時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、質問を始めます。

西村町長は先日の所信表明で、町民の皆様からさまざまな意見や提案をいただき、必要なものは政策につなげ、見直すべきは大胆に見直すことも重要であると述べられました。昨年どおりとか例年どおりとか、そういう対応も見られる中で、とても柔軟ですばらしい考え方だと思います。平成30年度の取り組みの中で、特にそのようなものが強くあらわれてるところはどこでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公約で述べております。そういった公約に沿った形を実現する、そういう第一歩の予算をやっていききたいというのが基本的な考えであります。公約の実現というものが一番大事だという、そういう予算づけ。一方で経常収支比率、約9割ということで、自由に使えるお金というものは大変少ないというのは実態です。そういう

中で自分の公約実現に向けた、そういう予算づけというのは大変厳しい状況があるというのが、町長になってみて実感をいたしております。当面、さっきも言ったんですけど、イノシシ、鹿対策、それから、ふるさと納税、こういった住民要望も強いものがあります。議会の一般質問でもたくさんありました。こういったところを一つずつ対応して、住民の目線に立った、そういう事業、予算をつけて実行していきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今後とも町政を進める上で、そのような姿勢で臨んでいただきたいと思います。町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思っております。一方で、行政改革といいますか、事業の見直しという中で予算をいかにつくっていくか、基本的なことがあると思っております。税収をふやす、無駄をなくす、こういったところがまちづくりの基本に据えてやっていきたいというぐあいに思っております。まだまだ見直すところはたくさんあると思っております。地域要望、もちろん応えていくのは当然であります。出向く行政を基本にして、住民の声をさらに聞きながら対応していきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 同じく所信表明の中で、楽しいまちづくりを目指してということもお話しされました。このことについてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 楽しいまちづくり、いろんな見方ができると思っております。私の公約である温泉天国、この温泉を使った楽しいまちづくり、こういったものを推進を図ってきたいと思っております。お風呂に入るとというのが一番健康にもいいわけですけど、公衆浴場、薬師湯であるとか七釜のお風呂、それからユートピアのお風呂、こういったところに人が集まる、人が集まれば会話ができる、会話を通していろんな話が弾んでくるというぐあいに思います。これは一例であります。お風呂にどんどんどん人が集まるような、そういう企画も楽しい企画の一つだというぐあいに思っております。昔は各家庭にお風呂がなかった、そういう時代があったんですけど、今は各家庭にお風呂をつかって、なかなか話をする、住民同士が会話をする場、そういったものが減ってきております。うわさ話にしろ、いろんな話を、町の話、こういった議会の話も含めて、そういうお風呂をもっともっと活用した話の、会話が弾む、そういう場にしていただけいいなど。もちろん無料入浴券をどんどん配るとか、いろんなことも視野に入れ、やっていただけいいなど、これは一例であります。温泉活用をもっともっと幅広く考えて、本当に新温泉町名らしい温泉活用によって、楽しい町になるようにやっていただけいいな、

そういう思いでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今、温泉を活用してという言葉がありました。楽しいまちづくりを目指すときに新温泉町の大きな課題の一つとして人口減少があります。人口減少に歯どめをかけるため、出生率を1.76から1.82、さらに2.07と数値目標を設定しています。しかし、女性は早く結婚し、子供を産みなさいとか、戦争中の産めやふやせのスローガンではありませんが、たくさん子供を産みなさいとか、そういう見方や考え方はおかしいと思います。価値観が多様化している中で、結婚をしない、子供をつくらないという選択肢もあります。一人一人の価値観が尊重されることが大切だと思います。その上で、結婚したいと思えば、子供を産み育てたいと思えば、それができる町を目指す楽しいまちだと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚にしろ出産にしろ、基本的には個人の決めることだと思っております。ただ、産みやすい、そういう子供たちを、本当に子供たちが健全に、なおかつ地域に喜んでいただけるように住んでいただける、そういう環境を提供するということが行政の基本的な立場だというぐあいには思っております。こういう問題は個人が全て決めることだというぐあいには思っております。あくまでも黒子といいますか、裏で支えていくというのは、こういう町の行政の大きな役割だというぐあいには思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 環境づくりは非常に大切なことだと思います。それでは、具体的な質問に入っていきたいと思っております。まず、子育て支援の充実ということで、ゼロ歳児保育の現状についてお尋ねします。新温泉町のゼロ歳保育はどのような実態なんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ゼロ歳児はゆめっこ、それから明星認定こども園、2カ所で行っております。浜坂認定こども園と大庭認定こども園は行っておりません。施設の面で問題がある、こども園に、特に浜坂の場合はこども園を立ち上げるときに、非常に狭いところに押しやったような形になってしましまして、あんまりよくない政策だったというぐあいには思っております。現在、こども園、特に浜坂の場合、移転で問題になっております。できるだけ早く解決をして、こども園、ゼロ歳児がきっちりと受け入れできるように対応を考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町民の方からのニーズというのはどうなってるでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要望は高いというぐあいには考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

- 議員（2番 太田 昭宏君） 次に、放課後児童クラブの現状についてお尋ねします。前回の一般質問の中で、新温泉町の児童クラブが2カ所しかないということを質問させていただきました。来年度についても開設は2カ所なのかということをお尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 残念な状況ですけど、今のところは設置はしたいという思いはあるんですけど、ちょっと検討ということで考えております。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） この件につきましても町民の方からのニーズというのはどうなんでしょう。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） ニーズはあると思っております。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） 続いて、不妊治療についてお尋ねします。不妊治療には高額なお金がかかります。特定不妊治療費助成はとてもよい制度だと思います。この制度に対する町民の認知度、利用状況はどのようになっているのでしょうか。また、兵庫県の助成の上に町独自の制度として成り立っているのでしょうか、お尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 県の要綱に基づいて、この費用が出されております。実績ですけど、平成25年度が5名、26年度が10名、27年度も10名、28年度も10名、29年度が10名という実績になっております。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） ゼロ歳児保育にしても、放課後児童クラブにしても、開設できない理由というのを伺いました。ただ、子供たちはその年齢でとまってるわけではなくて、どんどんどんどん成長していきます。例えばゼロ歳児保育は子育て経験のない世帯にとっては保育士は非常に信頼がおける相談相手になります。生活のリズムもゼロ歳児保育の中でつけていただけたらと思います。そういう必要がある中で、大人の都合で開設できないというのはどうかと思いますが、町長はいかがでしょう。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだというぐあいに考えております。さっきの論議もありました、子供の立場で考えていくというのは基本にあるというぐあいに思っておりますので、改めまして検討をしていきたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） 早急な改善ということは皆さん必要と思われていますが、具体的に、例えばゼロ歳児保育であれば、施設面で工夫をして開設することができないのか。あるいは放課後児童クラブにおいても、何かの工夫で開設することができないのか。

か、そういう点はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その辺も含めてちょっと再検討したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 例えばゼロ歳児保育においては恐らく調理施設等、あるいはスペース、それから、保育士等の課題があると思いますが、例えば5歳児をその横の、今あいている旧幼稚園に移して、ゼロ歳児を入れるというような対応をとれば、スペースというような問題も解決してくると思います。町長がおっしゃるように、スピードをもって対応していただきたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろアイデアをお持ちのようでありますので、またいろんな知恵をいただいて考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、安心して生活できるまちづくりについてお尋ねします。先日、町の臨時職員の募集要項を見ますと、保育士の募集人数がとて多かつたような気がします。なぜ臨時職員の募集が多いのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正規職員の定数というのがある程度限定されております。その中で臨時職に役割をある程度担ってもらう中で、スムーズな行政、町政運営をやりたい、そういう位置づけで臨時職の方をお願いをいたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 臨時職は保育士を初め、看護師、給食調理員など、ケアサービスの労働に女性の非正規職員が集中する傾向があります。これは新温泉町だけではなくて多くの自治体に見られる現象です。ただ、町長がおっしゃる安定、安心したまちづくりを目指すときに、臨時職員の方の身分、給与を考えると非常に不安定だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだというぐあいに考えております。臨時職員の方々の給料、本当に低いなということをふだんから思っております。そういう点で、ことし、この平成30年度、臨時職員の方々の給与の見直しをさせていただいております。そういうことで、少しでも正規職員との差が余りにも開いている現状がありますので、そういったところの改善を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、保育士の方の平均勤務年数はどれくらいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのデータについては、ちょっと調べておりませんので、時間をいただいて早急に調べます。わかりますか。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

じゃあ、改めて質問を。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） その質問をしましたのは、実は臨時職員の方、契約年数といえますか、半年もしくは1年というふうになるんですが、ただ、繰り返し繰り返し認定こども園に勤めています。逆に言えば回数によって何か優遇措置があるのかどうかということをお尋ねしたいということと、回数が多くても同じように、例えば出産とか育休とか、そういう場合には、やはりそこで雇用が打ち切られるのか。その点をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、総務課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） まず、今、議員がおっしゃいましたように、臨時職員の任用の法的根拠が臨時的任用ということで、地公法の第22条に基づくもので、おっしゃるとおり1回の雇い入れの期間が6カ月です。一度だけ更新ができるという形で1年間お願いをしているというのが現状です。そして一旦そこでまた切れて、翌年度試験を受けていただいて、また6カ月と。また更新をして1年という繰り返しになっております。先ほど議員がおっしゃったように、5年とか6年とか長い期間お世話になっております臨時職員さんもたくさんいらっしゃいます。そういった中で、昨年だったと思います、そういう任用の根拠ではなく勤務の実態に基づいて有休を付与するということについては、昨年度だったと思います、一昨年ですか、改善をさせていただきました、今では勤務年数の長い方はほぼ正規職員の同様の有休を付与し、かつ繰り越しも可能な状態で待遇のほうは改善をさせていただいております。ただ、賃金につきましては、何年いらっしゃっても同様の賃金という状況でございます。これにつきましては議員も御存じかと思えますけど平成32年度から会計年度職員任用制度という新しい制度に変わります。今の臨時的任用、また特別職で嘱託職員でお願いをしております職員さん等につきましても、ほとんどの方がこの会計年度職員任用制度という制度に当てはまると思います。そうしますと、まだ概要ですけれども、承知しておりますのでは、勤務年数等に基づいて

の給与の賃金の体系というものも、ほぼ正規職員と同様というか、同じような形での昇給制度ということが入ってくるようでございますので、32年度に向けて、今、制度改正に向けて実態の調査、また準備を進めておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この質問を繰り返すのは、実はこの新温泉町で人口減を見据え、さまざまな政策が行われています。婚活というのも一つありますし、Uターン、Iターン、情報発信、さまざまな政策をとっています。その中でこの保育士さんが、例えば結婚をしようと思ったときに、子供を産んで育てようと思ったときに、その環境が十分なのかということをお伺いしたい。町がこれだけ切れ目のない子育てをと言いつつ、足元の中ではそういう不安定な要素を抱えている。その点は町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育士さんは本当に臨時職員で何とか動いているというのが、現在のこども園の実態ではないかと思っております。やはり正規職員をきちり配置する中で、安心して運営、運用できる。それから、保育士さんにとっても安心して地域に根づいていただく、そういうことを目指してやっていきたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 先ほど総務課長のお話にもありましたように、法規にのっとってということは非常に大切なことです。さらにその上で、この新温泉町が掲げる切れ目のない子育て、安心した町を目指すために、ぜひ独自の、さらに上乘せした改善案をお考えいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 対応策を検討してまいります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 続いて、障がいを持つ人の自立支援は非常に大事だと思いますが、町関係での雇用はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について、総務課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 障がい者の雇用につきましては、一定の法定の雇用率が定められておまして、それを上回る形で現在働いていただいております。正規職員につきましては、障がい者枠という形での正規職員の採用を行った経過もございますけれども、現在は行っておりません。臨時職員につきましては、ずっと毎年障がい者枠ということで募集をさせていただいて雇用をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 子育てに関しても安心できる暮らしができることも、さ

らに一層充実していただきたいというふうに思います。

続きまして、地域資源を活用して交流人口をふやすということでお尋ねします。温泉を活用してということで、先ほど町長のほうがお話しされましたが、その温泉の活用の対象となるのは地域の町民でしょうか、あるいは観光客でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、地域の人に喜んでいただくというのは基本だと思っております。地域の人が喜んで、本当にわいわいがやがや楽しそうだなということになると、地域以外の方も自然とやってくるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） もし、その具体的な構想があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な方策はたくさんあるというぐあいに思っております。まず健康である入浴、こういうところからスタートしていきたいと。温泉未来係を設置することになっておりますので、その中で議論を深めていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 続いて、情報発信ということでお尋ねします。現在、町としてはどのような形、どのような方法で情報発信をされてるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単純でありますけど、町広報、それからホームページ、ケーブルテレビ、それから行政無線、告知放送、新温泉の防災メールなどで告知をいたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 2015年の段階で全国の市町村の数が1,718あります。その中の一つが新温泉町です。町長は、先日神戸ですか、新温泉町の名前を尋ねたときに誰も知らないというお答えでした。

○町長（西村 銀三君） 余り。

○議員（2番 太田 昭宏君） 余り、失礼しました。余り知らないというお答えでした。情報発信するときに1,718もある市町の中で、どの範囲に情報を発信するのか、また余り知らないという、小学校の子や中学校の子がよく、みんなそう言ってる、みんなが言ってるというような言い方をしますが、その具体的な数字、状況。男性なのか女性なのか、20代なのか30代なのか、そういう情報を一方的に発信するのではなくて、受ける相手の実態を調べる必要があると思えますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的なデータというのが、一昨年、2年、3年前に「じゃら

ん」という旅行の業界紙が具体的に、担当者が新温泉に来ていろんなデータをとって帰っております。多分企画のほうで持っていると思いますが、そういう現状を十分調査して、対象はどうあるべきか考えていきたい。まだ「夢千代日記」の、東京圏に行くと「夢千代日記」といえば、かなり高齢、若い人はあんまり知ってないようですが、東京圏ではかなり認知はあると。先月も酒々井町というところに町村会で視察に行きました。そこで、やはり「夢千代日記」って言ったら、かなり認知度が、ほとんど皆さんが知っておりました。そういうふうなことで、ターゲットを誰にするか、これは特定というターゲットじゃなしに、幅広く温泉の魅力をPRしていきたいという思いもありますし、一方で超高齢化社会という現状もあります。その辺のターゲットを見きわめる中でPR活動をやっていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 確かに調査というの非常に大切だと思います。「じゃらん」の調査が果たして、この新温泉町が発信しようとしている質問のニーズに沿ったものなのかどうかというのわかりませんし、夢千代に関しても、60代、70代の方、全国放送でしたから知ってる方も多いと思いますが、しかし、新温泉町の情報発信のターゲットはそこだけなのかというと、やっぱり年齢層をもっと広げる必要もあると思いますし、ぜひその調査のほうをよろしく。

次に、最後に漁業の振興についてお尋ねします。漁業は浜坂の基盤、新温泉町の基盤産業と言われていますが、沿岸漁業の実態、沖合底びきの実態、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漁業、水揚げ、30億円以上という、大変町の事業、町内で運営されている事業所の中では最も大きい売り上げ。牛もあるわけですけど、牛よりはるかに売り上げ規模が大きいと、米よりはるかに大きいと、こういう大変重要な漁業の位置づけがあるというぐあいに思っております。町長就任以来、漁協関係者、船主の方たちとの話し合い、それから、インドネシアから来ています50数名の方々が利用している宿舎を見て回ったり、それからつい先週も日曜日は朝市、朝の競りですね。見てまいりました。いろいろ研究、見学、勉強する中で、やはりすごい活気というのを感じております。一方で、何ていいますか、釜屋の大敷がなくなったり、寂しい面もあります。そういったところも踏まえて、もっともっと力を入れる必要があるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったように、沿岸漁業に関しては、この10年で漁獲高、金額、量とも3分の1になっております。不振が続く中で、中間育成種苗というのがなされています。栽培漁業が非常に重要になってはいますが、この中間育成種苗導入事業についてお聞かせください。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今質問のありました中間育成の事業であります。マダイ及びヒラメの導入をしております。現在放流をかなり以前、何年前ということはちょっと認識をしておりますが、継続して現在取り組んでおります。何ていいますか、とる漁業から育てる漁業というふうな、そういう位置づけで今後とも続けていきたいと。ヒラメが10万、それからマダイが20万というふうな放流を現在いたしております。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） この種苗の入手経路並びに中間育成というのは、どこで中間育成がされているのかというのをお尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しい内容については、農林水産課長が答弁をいたします。
- 議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。
- 農林水産課長（仲村 秀幸君） 種苗導入につきましては、県の明石の栽培センターのほうで種苗を採苗して、但馬の水産、香美町にあります技術センターのほうで中間育成しばらくして、それで種苗として受け入れて、その後に小三尾地区の漁港を利用して、その港内で中間育成するというような、入り口を網で仕切って粗放的に中間育成を行うということで、たしか20年前ぐらいからそれを行っているということで、漁港施設の有効利用ということで現在行っているところでございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） その小三尾で中間育成されてる魚種はどんなものがあるんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。
- 農林水産課長（仲村 秀幸君） ただいま町長が申しあげましたようにマダイ、それからヒラメでございます。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） その2種類を小三尾で中間育成してるということ、ほかの魚種については種苗状態で、中間育成なしに放流するというのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。
- 農林水産課長（仲村 秀幸君） ほかの魚種については、本町では中間育成という形は現在とっておりません。以前には、アワビですとかサザエですとか、そういったものは本町の中で、居組のほうに施設があったわけですけど、当時、順流水槽ということで、海水を回しながらする中間育成施設があったわけですけど、現在はそれは稼働しておりません。クロアワビですとかキジハタとかカサゴ、そういったものは中間育成せずに栽培漁業ということで直接に放流しているという実態はございます。以上です。
- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。
- 議員（2番 太田 昭宏君） その成果というのはどういうものなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 先ほど申しましたように、毎年ですが、マダイが20万尾、それからヒラメが10万尾、それぞれ歩どまりはかなりの7割から8割の歩どまりがあって放流するわけですが、それが、すなわちすぐに漁獲に結びつくかということはなかなか数字ではあらわれておりません。統計的に数字を拾いますと、5年前の漁業種類としては一本釣りの数字を拾ってみますと、マダイについては増加ということにはなっておりますけど、ヒラメについては余り変化がないというような状況でございます。先ほども町長も申しあげましたように、定置にも当然入るわけですが、その分は除いてという数字で、ただいま申しあげたとおりでございます。海況の変化といいますか、水産資源につきましても、水温ですとかいろんな要素がありまして、その年によって多くとれたり少なかったり、回遊性の魚種もおりますので、そういったところもすぐにはその数字がそのまま漁獲につながるということではないというふうに認識しております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 沿岸漁業の振興を目指して栽培漁業を導入していく中で目立った変化がない、少なくとも減ってはいないけど目に見えるような成果がなかなか見られない。そうすれば、その量をさらにふやせば成果が上がるのか、上乘せした振興策というのは何かお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何ていいますか、量がふえればふえる可能性はあるというのはデータ上では出ると思うんですけど、実際、自然が相手ということではっきりその予測というのは難しいと思います。漁業の、何ていいますか、とる漁業から育てる漁業への転換というのが沿岸の漁業者にとっては大変重要な課題だというぐあいに思っております。イカの漁獲も海流の関係が大変少なくなっておりますし、何らかの手当てが必要であるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 漁獲高の減少というのも一つの課題ですが、もう一つ漁業については、後継者不足というのも大きな課題の一つです。この後継者不足を支援するような事業というのは何かあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、インドネシアから約50名の方々に実習で入っております。なかなか国内の雇用の状況というものが大変厳しい状況もあります。もうかる漁業にしなければ、後継者も育ててこないという基本的なところがあります。漁業のみならず、小売業、いろんな事業所にとっても同じような課題があるというぐあいに思っております。この課題は大変、いろいろ国の制度、県の制度いろいろあるわけですが、大変難しい問題だというぐあいに思っております。できるだけ町の支援策を充

実を凶っていかなければならんというぐあいには思っております。後継者問題については、本当にもうかる漁業になれば後継者も自然と出てくると思うんですけど、特に沿岸においては大変先が見えんという感じは持っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 漁業に新規就業する方の支援として、国の事業に新規漁業就業者総合支援事業があります。兵庫県としても同じような支援事業があるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林課長から回答させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 詳しくは承知しておりませんが、国の補助事業ということであるのはあるとは思いますが、その該当するような新規の就業者がいないということでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 国の事業では、新規に漁業に就業しようとする者に対して、研修費が支給されます。また、指導する漁師の方には指導料が支給されます。新温泉町沖合底びき今15隻ありますが、船主や関係者の努力、熱意によってほぼほぼ後継者といえますか続ける人がいます。漁師をしてる方の子供さんが漁師をする、このような場合にはこの事業は適応されるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度の概要が今わかりませんので、調べてきょうのこの場ではちょっと無理だと思いますけど、また後ほど資料を提供したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 実は国の事業は新規という言葉がついています。したがって、全く漁業に従事したことがない方、例えば脱サラリーマンとして、あるいは都会を離れてというような方が就業する場合には研修費や指導料が出ます。ただ、身内の方が家業を継ぐような形では支給されないと思います。恐らく、この新温泉町の漁業に関しても同じだというふうに思います。今、町長のほうが調べるということでしたので、その点も調べていただいて、せっかく関係者の熱意や努力で漁業を継ごうという人が出ています。ただ、これがこの後続くかというとなかなか難しい問題があります。せめてこういう事業が使えるように、ぜひ関係者に強力な要請をしていただきたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 調べまして、そのような制度が適用できれば対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ぜひ漁業は新温泉町の基盤産業ですし、取り組みの強化をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、ふるさと教育についてお尋ねします。新温泉町は子育てから安心できる町、そんな視点で見たときにさまざまな課題があります。基盤産業の漁業にしても、農業、林業、1次産業は全て後継者問題等を抱えています。こういう課題がある中で、ふるさと教育でこの課題を見詰める目というのをどのように育てていくのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変、何ていいますか、基本的な問題だと思っております。この町の将来をどう考えるか。現状の中で次のあり方を考え、そして提案するという、非常に、誰にとっても大きな課題だということは、ふるさと教育の原点だというぐあいには思っております。具体的にという、何ていいますか、具体策、現状でやっている事業としては、中学校でやっておるトライやる・ウィークなどが現在取り組んでいるものの一つだというぐあいには思っております。地域の中で職場体験をするという中で、ふるさとといえますか、自分が住んでいる町の実態を肌で感じる大変いいふるさと教育の一環だというぐあいには思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 以前、教育長もふるさと教育に力を入れるというふうなお話をされました。具体的な構想があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ふるさと教育の大事さは、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、ふるさとのさまざまな食材、先ほどもありましたカニもありますし、牛肉もございます。そういったものを身近で体験する、これが一つ。それから、もう一つは、その働き手に、例えば水産でアカイカを目の前で開いて、またそれを食べさせてもらおうと。実は、そのとり方とか、ただ苦労だけではなくて、そのやりがいという、それを伝えていただいて、リスクは教えなきゃいけませんけれども、その成果を子供たちに伝えるということが、子供たちに、先ほどからあります後継者、この新温泉町の産業を継いでもらえる子供たちに育て、大人に育てていただく、そういうことにつながるんじゃないかなと思っております。苦しいこともあると思います、どの職業も。しかし、こんないいところがあるんだということを伝えていただくように、私はお願いしたいなというところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 体験を通して考えることは非常に大切だと思います。ただ、今回の質問を通して、新温泉町のさまざまな課題、例えば臨時の職員が多いとか、放課後児童クラブがないとか、ゼロ歳児保育が十分行われてないとか、あるいは子供たちは子供たちの視点でまた町の課題を見つけていくと思います。そういう課題を見つけて、子供なりに課題を見つけて解決させていくような、そういうふるさと教育も必要だ

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分で考えるというのが基本にあるべきだというぐあいに思っております。生きる力というのは結局自分で考えて、自分の言葉でしゃべると、話すというのが生きる力の基本だと。ふるさと教育はそのための一環、一つだというぐあいに思っておりますし、ある種、本当の意味でいろんな、いろんな表現があるんですけど、教養であるとか知恵であるとか、いろんな表現があるんですけど、やはり、何ていいますか、生きる基本、それはやっぱり自分の頭で考えて自分の言葉で、そして自分の考えで行動するという、そういう教育が本当の教育だと。学校で習う教育は基礎的なものだというぐあいに思っておりますし、本来は、学校教育の知識を基本に自分でもう一度読み解いて、なおかつ自分の言葉で発信していくという、そういうことが教育の基本だと、生きていくための基本であるというぐあいに思っております。そういう点で、このふるさと教育も含めて、人材の育成というものは大事だということを思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 子供を育てる大切さというのは、今、町長がおっしゃったとおりだと思います。ただ、ゼロ歳児保育ができてない現状、例えば認定こども園の開設する段階でそのことは当然予想されていたことですし、それから、放課後児童クラブにしてもその趣旨を踏まえれば、他市町では大体小学校区に1つの放課後児童クラブがあります。新温泉、この魅力を発信するときに、やはり他の市町よりもこの点は浜坂、温泉はすごいな、この点は浜坂、温泉は魅力があるんだと、やっぱりそういう新温泉町をつくっていかないといけないと思います。おっしゃったとおり子供育てることの大切さを踏まえて、大人の都合でいろんな政策が変わらないように強く要望いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て環境の充実を、本当にさせていきたいという思いでいっぱいです。自慢ではないですけど、県内でスクールアシスタントに対する配置、これは新温泉町がトップでありますので、その辺も踏まえる中で、さらに充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さらに施策の充実を目指して質問のほうを終わります。

○議長（中井 勝君） これで、太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

先ほど、太田議員の質問の中に回答で訂正箇所があるようですので、仲村農林水産課長より訂正をお願いします。

仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 大変申しわけございません。先ほどの太田議員の質問の中の種苗の生産に関しまして、現在は香住の栽培センターのほうで種苗を生産しているということですので誤った認識でございました。訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） そういうことだそうです。

それでは、引き続き、一般質問に入ります。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可します。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 2日目の3番目ということで、昼前ですので、それなりの時間でできるようにさせていただきたいというふうに思います。教育全般ということで、食育、地産地消等について、2番目に学校経営等について、次の質問事項では町の今後についてということで教育長であったり町長に向けた質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目、食育ということから入りたいと思います。近年の子供の食をめぐっては、発育、発達の重要な時期にありながら栄養摂取の隔たりがあったり、朝食の欠食など、いろいろな問題が多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されておるといのがもとで食育ということを文科省も言ってきてるんだなというふうに思います。まず、教育長の食育、先ほど同僚議員でもありましたふるさと教育の中の一環にもあろうかと思います。その辺の認識をまず述べていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、池田議員が御指摘のとおり、食育というのは非常に重大な、重要でかつ大切な教育だというふうに思っております。生きる力を育むというのが大きな課題でございますが、その中で体、そして心を教育できる、また、しなくてはならない重要な教育だというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 指摘をしたわけではないですから。今の食育についてですが、親の世代においても、私たち保護者においても食事の作り方ということも、今までの諸先輩方の年代と違って、できたものを買って食べたりだとかということのほうがやや時代背景として見えてきているのかなというふうに感じております。知識や技術を十分に有してないと、決してこれは否定しているわけではないんですが、できている保護者さんも当然数多くおられるように感じております。

そこで、食ということは、できれば家族そろって団らんをしながら楽しい夕食であっ

たり、いろんな食の場があろうと思います。そういうことがなかなかとりにくくなってきたということが若干の問題になってきておるといことも文科省の文言の中に出てきております。食を通じて親や家族とのかかわり、仲間や地域とのかかわりを深め、子供の健やかな心と体の発達を促すことを狙いとしているということでございます。

ふるさと教育というのも含めまして、先ほど町長、トライやる・ウィーク等々でやっているということでもございました。そのふるさと教育、食育でどのようにここ1年、2年ではないです。どのように学校間なり、子供たちなりが変化、変わったか、またそこには課題が出てきたのかということをお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず、一つの食事のつくり方等の、買って食べるが多いというようなことも、我が家もそうでございますが、あろうと思いますが、こういったことも家庭科、小・中のそういった家庭科の中で意識して指導しているというふうに捉えております。

それから、家族、いろんな家庭ございますので、また仕事の関係等々で一緒に食べられないような、そういったことも食育の一環であるわけですが、こればかりはできるだけするようにという願っているところでございます。ふるさと教育ということをおっしゃっていただきまして、私それを家庭教育の、特に食事も大きなふるさと教育の大事な部分だというふうに思っております。そのように思ってるわけです。

それから、一緒につくるというようなこともできたら、お願いできたらなと思っております。ただ、ふるさと教育、私のふるさと教育、申してるのは、新たに何かをすることではなくて、今までやっとなされる家庭教育のさまざまなこと、それから給食もふるさと教育の一環だというふうに理解しておるわけですが、そういったことを通して、子供たちのふるさとを愛したり、また愛されてるということを実感させることを願っておるわけでございます。

変わったかということでもございますが、喫緊な例といたしまして、昨年、浜坂中学校で、ふるさとの関係で発表会を開いたりしている。その中で、ふるさとのいろんな文化を学ぶわけですが、その中には食育のことも学んで発表しているということでもございます。子供たちは、それを自主的に、こんなんがあるでということは提示されたと思うんですが、子供たちがいろいろ考えてやってきたというふうに聞いておりますので、成果は徐々にであらうけれども出ているんじゃないかなと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 食育というのが、先ほど来もありました後継者育成ということにも大いにつながってくると私は感じております。次の後段のところの地産地消というところにももう少し深く行きたいなとは思いますが、後継者育成ということは、やはりこの食育、食で教わるということは、地産地消というのが次出てきますが、それに

伴って地元のよさ、いろいろなことが含まれてくると思います。今後の教育ということ、食で育てるということを第一番にというわけじゃないですが、先ほど町長の答弁で学校の教育は基礎であるということですので、今後十分にこの食育を活用して、教育にもっともっと進めて後継者育成につながっていくことを望んでおりますが、教育長、答弁願います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほど後継者の話も少し出ておりました。地産地消のことございまして、いろいろと地元ですばらしい食材ございます。海のもの、山のもの、畑等々、野のものもございまして。そういったものをしっかりと食べさせていく、またとっていく、場合によっては一緒に働きながら育てるということもあろうかと思うんですが、先ほど申しました苦勞もあるけれども、こんなすばらしいこともあるんだということをお伝えいただいて、いただくことはいいのかなと、それを切に願っているところでございます。

また、それから食べるということは、人間というのは、こんなことは私が申すまでもないんですが、食べて自分の体ができてるんだというあたり、そういったあたりをまたもとに戻りながら、ぜひ生かしていきたいなと、そのような指導を強めたいなということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） いろんな統計を見てみると、毎日家族そろって夕食をとっているというのが昭和の61年で約40%、平成8年で31%、18年には30%と少なくなってきました。週に4日以上というのが5日なのかわかりませんが、先ほどの年度でいうと、61年には22%、8年には20%、18年には16%、どんどんコミュニケーションの場といいますか、親子団らん、会話の場というのが少なくなってきたおるといのが現実です。確かに今の時代、共働きというようなことで、お父さんもお母さんも一生懸命働いて、子供を育てるという時代になっております。できるだけこの学校の中で、食育ということを含めて、それに絡めて親と子のコミュニケーションの場を今以上に提供してやっていくことを提言して、次の質問に移ります。

地産地消ということで上げさせていただいております。地産地消、これパーセントというよりも給食センターのパーセントというよりも、この地産地消で何をまず求めているかということをお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地産地消、もちろん、安心、安全、安全な食べ物を地域でできた食べ物を食べるということが基本だと思っております。さらに言えば、地産地消を大きく広げていく、地産外消も含めて基本であるというぐあいに思っております。農業、農家が大変多い中で、一方で農業生産力はどんどんどんどん縮小していると。背景には高齢化、それからお米を食べる機会がどんどんどんどん縮小している、そういう背景が

あるわけですが、地産地消、改めて学校給食にもどんどん入れておりますけど、これからの地産地消というのは、さらに進めていく必要があるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長が申された、そのままであろうというふうに思います。地産地消のメリットと課題ということでございますが、地産地消の最終的な目的というのは、生産者の顔が見えるということが野菜等については一番重要じゃないかなというふうに思います。一昨日ですが、今年度初めていろんな方々の御協力を得て、浜坂中学校、但馬牛をいただいたそうです。残念ながら、うちの子はおりませんでした。今後、恒久的にそういうことはできるような対応をとってやっていただきたいと、今年度はいろんな方々の本当の協力によって予算的にも何とかなったということでございました。漁師さんであったり、この地域に本当にふんだんに食材というのはあるというふうに思っております。給食でカニが出るというようなことは、まず全国的にもまれであると思います。ここだけじゃないかなというふうにも感じております。一番おいしい肉であったり、野菜も多少は出荷するのの落ちかもわかりませんが、傷がいても中身は一緒と。そのつくられてくる過程というのを、農家の皆さん、牛をつくられてる皆さん、漁師さんであったり、先ほどいっぱい出ておりました。そういったことの顔が見えるというのが一番大事であろうというふうに思いますので、この地産地消の率というのは、できる限り上げていただくと、アップを目指していくというのが本来の目的であるかなというふうに思います。ただ、課題というのもございまして、いろんな長期の休みであったり、輸送のコストであったり、いろんなことが、諸課題が上がってくると思います。それを下支えをして、農家の方、先ほど言いました業者の方等々に浅く広く支援をしていくのが、裏から縁の下の力持ちをするのが行政であろうというふうに思います。

その中で、この地産地消とちょっと外れるかもわかりませんが、先ほどの同僚議員の中で、いろんな支援策、今年度、新規でございました。そういった資金を、それは決して否定するわけではございません。今の町長の考えもよかれと思う中ですが、こういった給食費、無料というわけじゃないですよ。10円安くであったり、20円安くであったり、そういった方向に全体的に向けて使う予算も必要であろうというふうに思います。これは論点が若干違うかもわかりませんが、予算の配分というのは、使い方、使う方法によって生きてくるんじゃないかなというふうには私は考えております。この地産地消のメリット、デメリットを、今後十分踏まえていただいて、今後の教育なり行政の発展に努めていただくということを提言したいと思います。町長のまず所見を伺いして、次の質問に移ります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町には、本当にすばらしい食材が豊富にあります。このカ

ニ、ホタルイカ、ハタハタも、それから今、学校給食、卒業される中学生に食べていただいたステーキ、本当にたくさんあります。あと、本当に梨であるとか、そういう農家のつくられてる野菜、果物関係もたくさんあります。そういったものを、ぜひ地産地消の柱にして、さらにPRも含めて地元の人に食べていただく、学校給食にもどんどん使っていくというふうなことで地産地消、さらに推進をしたいというぐあいに思っておりますし、今、地域おこし協力隊の瀧口さんが特にこの地産地消、三尾であるとか久斗山であるとか八田のほうで海上であるとか、そういった方々の支援、バックアップで地産地消に汗をかいていただいております。そういうすばらしい人材もおりますので、さらに力を入れていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次の質問に移ります。前回の議会で、学校経営の最大の課題はということで質問をさせていただきました。その中で、教育長の答弁の中で、職員の資質向上ということがありました。資質向上とはまず何かということ、教育長、お答えください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 資質向上は、いわゆる授業力、子供たちに専らの時間を費やすのは授業でございます、授業力。それから、例えば生活をしていく中で指導していく力。それから学級を経営する力。それから中学になりますと部活動もでございます。そういった指導の力。こういったものがあろうかと思えます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 資質向上、若干違うんじゃないかなというふうに思いますが、何をもちて資質向上が必要なのかということをお伺いをしたいと思います。子供の学力向上であったり、学校経営、学級経営、いろんなことがあろうかと思いますが、資質の向上というのは、先ほどの答弁にも若干あったのかなと思いますが、何をもちて資質向上と、何かあったから資質向上が大事だということを申されたのか。今の、例えば新温泉町教育委員会、先生の中、点数で挙げるとどれぐらいですか、教育長。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 75点から80点ぐらいかなというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 生徒には100点とるように頑張りましょうと日々やって、指導を、教育をしておられます。先ほどもありましたけども、大人の都合で75点か80点、これではやっぱりもっともっと教育力、先生の指導力を上げていただく要ですから、教育長に提言をしておきたいなど、もっと100点になるように、101点でも2点でもいいですよ。それは努めていただきたいなと思えます。

それでは、この町の教育、これまでに何をやってきたのかということが一つ課題にな

るのじゃないかなと。今までいろんなことをやられてきて、成果も当然あったでしょう。成果のほうが多いかったでしょう。ただ、課題というものも出てきたんではないかなと、やり方、教え方ということについて。それについて成果と課題というようなことが何がございませうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 成果と課題でございませうが、まず、成果でございませう。先ほど町長も申しましたとおり、特別支援教育の充実が私は大きな成果の一つじゃないかなと思ひませう。生徒たちの、もちろん担任なりが主になってやっていくわけなんですけれども、課題のある子供たちに寄り添う、もうちょっと近くに寄り添う職員を配置して子供たちの学びをさらに高めるといふようなことをやってきて、学校、学級が安定しているといふのが大きなことだろーと思ひませう。このことは、学びに直結するといふふうに理解してございませう。

それから、課題でございませうが、私、最大の課題といふふうに御質問を受けたときに資質向上といふふうに申したんですが、問題が、すごく大きな問題があるわけではないといふふうな理解でございませう。高いところは高いなりの、次に向けるステップの課題があるといふ理解でございませうが、この課題は同じく、この特別支援の子供たちのこと。それから、不登校を減らしていくといふような課題が大きな課題といふふうに私は理解してございませう。以上でございませう。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 成果は成果として上がっていればよかれといふふうに思ひませう。課題も大きな課題ではないと、大きな問題ではないといふふうには思ひませうが、人それぞれ感じ方といふのは物差しが違ひませうので、私としたりは1かもわかりませうけど、ほかの人は10ぐらい普通に思ひませうこともあるかもわかりませう。そういった諸課題に対して、教育長かわられたんで、どういふ方向で向かっていくかと。学校経営者、校長さんであったり、教員の先生であったり、学級経営は担任の先生といふようなことで、今の現教育長としては、その諸課題、課題に対してどういふふうに向かっていくかといふことをお伺ひしたいです。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 大きな課題、先ほど2つほど申し上げたところでございませうが、やはり大きな課題といふのは生きる力を子供たちにつけていくといふことに向かっていくのが大きな課題だろーと思ひませう。生きる力は、御存じのとおり、知・徳・体それぞれをバランスよくつけていくんだといふことでございませうので、まずは、子供たちの心の教育。それから体の教育。そして学ぶ力をつけていくといふことでございませう。学校といふのは、専ら、授業で成り立っていくわけなんですけれども、わかる授業を進めていただきたいと思ひませう。それから、授業の中で大事なものは、先ほど町長が申しました自分の言葉で得たものをしゃべれるような子にといふことを言ひま

したけども、全くもってそれが大事かなと思っております。つまり、学んだことを自分で最後答えれる、きょう、何学んだと言われたときに、こんなことを学んだよと言える子供にしたい。これが、いわゆるメタ認知とか言われている言葉で、これを大事にしていきたいなと思います。そのためにも、最初の導入のときに、きょうは何を学んだという見通しを持たすことは大事かなと思います。特別支援の子供たちは、特にこれが大事というふうに理解しておりますので、そういった教育を活用しながらという部分もあるかなと思います。とりあえず以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 教育の成果というのはなかなか1年や2年では出てくることはないと思います。がしかし、この教育というのが今後のこの町を育てていく、引っ張っていくことになろうかと思えます。十分に任期中、教育力の向上、いろんなことに数多く努めていただきたいということを提言して次の質問に移りたいと思います。

一つ追加ですけどね。一昨日もありました、リカレント教育、教員の先生方のリカレントというのはどんな感じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 途中で兵庫教育大学とか大学院に行く制度がございまして、ここでたくさん学び、また帰ってきて自分の実践、それから学校への実践を広めるというようなことで効果がございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次に移ります。町長の年頭の挨拶で、新風元年、風を通じて人をつなぐ、町をつなぐというふうにありました。結構きょうの風はきつかったですね。まず、一つ目なんです、就任されて3カ月半も、この辺の地域で1、2、3月、いぬる、逃げる、去ると、もう去るの3月目に入りました。町長も3カ月が過ぎたところでございます。当初の就任当初と今と考え方というか、これちょっと大きく違ったなというようなところ、いやいや、思ったとおりですよ。町長が議員時代に申された、今の現時点での町長何点ですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 点数ですか、点数。そうですね、まだ3カ月ですので30%かなというぐあいには思っております。攻めるほうから攻められるほうということで、防御というのは難しいなど、やはり攻めるのは最大の防御、こういう思いでこれまでも来ましたんで、そこんところ改めて実感しております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 実感されてますか。風もいろんな風がございまして。昨日の答弁ありました。微風もあれば強風もあれば暴風もあると。正直、立場変われば逆風なのかなと今の答弁で思いますけどね。違うことをちょっと質問しようかとは思ったんですが。昨日の答弁、ちょっと訂正なりで、これどうかなということをちょっと指摘を

したいと思います。何事も条例で縛るのはどうかと思うというような答弁がありました。ただ、地公法があったり、いろんな条例、決まりをここの町で決めて、制限を設けるために、いろんな暴走をとめるためにこの条例ありきで進めている町のトップが、そういった発言、答弁というのは、私はいかがなものかと思いますが、どのようにこの質問でお感じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民生活を、何ていうか、豊かにするために条例はあるというぐあいに思っております。住民を縛るためにあるというのは認識は私は違うと。そのスタンスの違いだと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 議員時代の西村銀三氏と今の西村町長とは全く別の立場に立っておりますので、発言に重みを持ってもらって、軽はずみな言葉というのは控えるべきです。町の民間企業のトップのほぼ答弁に近いと私は思っておりますので、余りにもきついかもわかりませんが、そこの立場で答弁をする場合は、やはり全てのことに對して、先ほど、阪本議員との、どうも論点が違うというようなこともありました。理解を求めるといふ立場と、攻める立場、先ほど町長言われましたけど、ちょっとその辺が違うのではないかなと私は感じて、ちょっと質問内容はこれ、昨日までとは変えたんですけど、その辺どう思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、二元制度という中で、条例どおりという基本があるわけですね、基本は。しかし、一方でその条例を見直していくという、そういう役割も担っているというのが議会と町長が町民で選ばれているという、そういう基本があると思うんです。ですから、軽はずみというよりは、私、基本的なスタンスは一緒だと、何も変わってないと、民間であろうが何であろうが、それは民間だから、ここに入ったら行政の仕組みで動けというのはちょっとどうかなというぐあいに思っておりますし、民間の、何ていいますか、考え方をどんどん取り入れていく、そういうものが本来の町の、行政のあり方、そう思っております。基本は確かに議員がおっしゃるとおり、憲法であり法律であり条例である。それは認識はしております。そう言いながら公約というものがあつた中で立候補して今日に至ってますから、それに忠実にやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 昨日の発言の中でも、そのときそのときで思いは変わると。時は動いておるといふようなことでした。ただ、町長の言葉の重みというのは、例えばジャンボ西村の社長じゃないんですよ、私に言わせたら。これ個人的な意見になるかもわかりません。町のトップなんですよ、180億なんですよ。その辺をもう少し、もっと心にとめてもらって一つの言葉を発するのにも考えながら発言をすべきだといふ

ことを私は提言して終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう言い方されると何も言えなくなるというぐあいに思っております。ルールどおりやればいいというものではないというぐあいに思いますし、一応、何ていいますか、僕がみんなから選ばれていただいたという、そういうポジションの中で、発言しているというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 終わると言いましたが、もう一つ、やっぱり重みを持って言っていただきたい。行政にも、この執行部側にも民間の知恵は入れたらいいんです。しっかり持っているもの全部入れたらいいと思うんですけれども、発言というのは全国に広まるということも御理解をいただきたいと。とにかく理解を得るために答弁をするということの大切さ、その辺を提言をしたいと思います。答弁はいいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の理解、もちろん要りますし、住民の思いというものもあります。誰の理解が正しいのか、それは住民が決定させていただいて当然だというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中、太田議員の質問に対して答弁漏れがありました。その件につきまして、西村総務課長より発言を求められておりますので、それを許可いたします。

西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 失礼いたします。臨時保育士の平均勤務年数ということで御質問がありました。答弁漏れがありましたので報告をさせていただきます。

平成29年4月1日現在で3園と子育て支援センターで勤務をいただいております臨時保育士さん、24名いらっしゃいます。平均の勤務年数は5.46年です。5.46年でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） それでは、午前中に引き続き、一般質問を続けます。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。このたびも緊張しておりますので、要領を得な

い質問になるかと思いますが、何とぞ御容赦のほどよろしくお願いいたします。

まずは、子育て支援について質問をさせていただきます。子育て環境と住居環境はどちらも現在働き、住んでくださっている町民の方々の生活の満足度を左右する大切な問題で、定住していただくための大きな要素であると思います。この問題は、子育て中の方たちだけに限った問題ではなく、この町で育った子供たち、孫たち世代が、この町に住み続け、帰ってきたいと思う気持ちを膨らませる上での大きな要素の一つでもあると実感しています。

地域でたくさんの子供たちの声が響き、子供世代、孫世代と同居や新温泉町内の近くで暮らし続けるというのは、町民にとりましても、新温泉町にとりましても、とてもありがたいことで、そう願っている方も多いと感じています。そのように町民の満足度、幸福感が上がれば、移住希望者もふえると思いますので、この子育て支援の充実が少子高齢化の対策としても重要な課題の一つであると捉えています。

幸い、新温泉町の子育て支援は、先ほども町長言っておられましたが、いいところもたくさんあり充実してきています。なかなかいいところというのは伝わりにくいところもあります。そうしたよい実感を持ち、ふやしていただけるための子育て支援の新たなお祝い金等の対策はどのようなものか、具体的にお尋ねします。できれば可能であれば、お祝い金を地元の商品券で配布されてはどうか。そして、継続可能としていただくために、ほかの福祉事業が減ることがないようにしていただくためにも、財源はどのような形で考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来の子供たちに対して投資をするということは、最も重要な課題の一つと考えております。その中で、特に私の選挙公約でありました子育て支援の充実、これに今回予算をつけさせていただきました。新しく生まれた新生児に対して、お祝い金3万円を計上いたしております。さらに新1年生、小学校、それから中学校に、生徒に対してそれぞれ3万円の就学お祝い金を考えております。

子供たちの環境、これ日本全体の問題であります。格差ということで、富の偏り、貧困問題というのが大きな日本全体の課題でもあります。特にそういったところを子供たちに少しでも影響が出ないように、我が町としては一人頭の平均所得というものが、県下でも大変低い状況にあります。そういった点も考えまして、子育て支援策の充実を行いたいというぐあいに思っております。いろいろ提供方法はあると思います。現金で渡すのか、商品券で渡すのか、いろいろな方法も今後考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 商品券は地元の商店の活性化にもつながるのではないかと思いますので、できれば検討していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

子育てに大きな思いを寄せていただいていることをとてもありがたく思い、それを実

行に移していただけるようお願いいたします。新温泉町に永住、移住を考えておられる方たちにとりましては、子育て支援と住宅問題というのは目に見えることですので、近隣の市町との比較の対象となる重要な問題となりますので、これからも可能な範囲での支援の充実を期待いたします。

次に、浜坂病院について質問をさせていただきます。さきの町長の施政方針演説の中で、浜坂病院について多く述べられていました。町長みずからが応援する気持ちを具体的にあらわしていただきたい。また、病院再生の取り組みとして、評価委員会を立ち上げられるようですが、具体的な内容をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院を応援するということは、なにかんづく地域の医療をどう守るか、一人一人の健康と命をどう守っていくかという大変大きな問題であります。一方で、病院の利用率がもっともっと高くなれば、運営の財政の安定につながるというぐあいにも思っております。そういった意味で、病院の利用率アップについて、住民の皆さん、議会も当局も含めて、利用率アップに向けた活動をやっていききたいというぐあいにも思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように進めていただきますようお願いいたします。

病院の診療の売り上げが伸びていると伺いました。それは必要とされ、期待されているように感じます。病院経営といいますか、ハード面はとても努力されていると感じていますので、今回は多くの方に診療に来ていただけるように、ソフト面というか、皆さん町民一体になっての思いについての提案をさせていただきます。

数年前の地域医療フォーラムで、美方郡内の浜坂病院長と医師、地元医師会の医師、病院関係者の方たち等に加え、私も地域住民として参加させていただきました。その中で、医師が地域に定着するためには、住民からの感謝の声が伝わることも大切である。忙しく自身の重要性を実感することも大切であるとも言われていました。そして、その町のよさ、我が町ですと食べ物がすごくおいしい、自然が豊か、星空がきれい等を好きになると医師の定着につながることもあるというふうにお話しされていました。

町民が浜坂病院へ少しでも行きやすくなるよう、町民の声が届きやすくなり、心安くなるようなきっかけもふえるといいのではないのでしょうか。私自身もそのときの星の会話をきっかけに、浜坂病院での診療もふえ、行きやすくなりました。気になることも気軽に尋ねやすくなりました。働いている方たち、知り合いも多いので、ますます浜坂病院がよくなってほしいという思いが強くなり、今に至っています。そのようなきっかけづくりも今もされていますが、小さなことからでもいいですので、もっと工夫し、浜坂病院を身近に感じられるようなきっかけづくりを考えていただけるとありがたいです。その点、何かお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院の利用率アップにどうあるべきか、僕も実は2年前に救急車で頭をけがして運ばれました。それから12年前にも肋骨を折って、浜坂病院で診ていただきました。いずれも本当に浜坂病院があってよかったということを実感しております。救急のみならず、もっと大事なのはふだんの病院のあり方、何と申しますか、地域密着型の病院になる、それは接遇面も含めて、やはり地域の人といかにふだんから接触するか、会話の場をつくっていくかというふだんが大事だというぐあいに思っております。

浜坂病院、これまでいろんな面で利用が減ってきたという、その原因をやはりきっちりとつかんでいくことが大事だというぐあいに思います。たくさんの方が働いておられますし、一人一人の心構えは地域の誇りある、頼りになる病院としてなるにはどうしたらいいか、そういう意識の改革というものは一番スタートかなというぐあいに思っております。全ての事業はそうですけど、人で成り立っていると思いますし、そういうような中で、いろんな講座を開いていただくとか、健康講座の充実であるとか、もちろんハード面の交通の手段を確保するとか、いろんな課題もあると思います。一つ一つ手を打っていくということが、浜坂病院の健全な運営につながっていくというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのような思いの中で、子育て世代の方たちにも向けて、救急対策のパンフレットを、町の青推協の協力のもと、子育てグループ、公立浜坂病院を応援する会等で作ろうと、子供の急病、こんなときどうすればいいのというパンフレットを3,000部用意しようと思っております。浜坂病院を応援する会等を立ち上げ、浜坂病院を少しでも身近に感じていただければと願ってしています。この中には、浜坂病院の診療体制等も記載する予定です。そうした中で、少しでも浜坂病院が皆さんに浸透すればという願いを持っていますが、町民みんなで、これは小さな取り組みですけど、小さな取り組みの積み重ねが変わってくるきっかけになるのではないかと思っております。

町長の前向きな姿勢が伝わってきていますので、私たちも一緒に頑張っていきたいと思っております。これからも前向きな病院に対しての対応を、町民皆さんが望んでいますので、期待します。

次の質問へ移らせていただきます。浜坂認定こども園整備についてというふうな項目を上げさせていただいていますが、先日の教育会議で状況等を傍聴させていただき、聞かせていただきましたし、本日以降、ほかの議員が同等の質問をさせていただきますので、私のほうは省かせていただきます。

次に、浜坂道路インター付近の防犯カメラ設置についてをお伺いいたします。平成29年11月に開通した山陰近畿自動車道浜坂道路ですが、インターチェンジ付近の安全対策として、防犯カメラ設置計画はありますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防犯カメラの設置については、いろんな犯罪防止や未然の事故を防ぐという点で、非常に効果があるというぐあいに考えております。今回できたインターチェンジ、浜坂道路のカメラの件についてであります。今のところは予定はありません。しかしながら、道の駅に防犯カメラが現在10台設置してあります。そのうち2台は駐車場外、外部の動きを撮影できるようになっております。当面はそういう道の駅のカメラを一つの、何といいますか、防犯のカメラの役割をさせていただければと思っております。このインターチェンジ付近、その他防犯カメラについては、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） インターチェンジができたおかげで、地域の交流、通行ともにふえ、喜ばしいことでもあります。同時に事故、事件等もふえる可能性もあるかもしれない。前向きにお願いいたします。

次の質問へ移らせていただきます。相撲の町として相撲大会等の取り組みについて伺います。浜坂は、かねてより相撲の町として取り組んでいました。相撲大会等がなくなってしまい、ここ数年相撲という声を聞く機会がとて減りました。今でも浜坂出身、浜坂にかかわった出身の方が相撲界で活躍している方もたくさんいますし、全国の高校、大学で活躍している子供さんたちもたくさんいます。そのきっかけとなったのは、J Cが主催しておりましたわんぱく相撲美方場所というものもあります。それも5年ほど前になくなり、今では全国大会に行くために大変苦勞されておられます。

ですが、この町は幸いなことに、とても優秀な人材が今育っています。地元の企業も協力してくださっています。このありがたい時期に浜坂の相撲の灯を消さないでほしいと切に願います。そのような相撲の町に対しての思いをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕が中学時代は、温泉中学校にも相撲部がありました。それぞれの中学校に相撲部があって、相撲大会も本当に活気を帯びておりました。特にこの浜坂の中学校においては、相撲が国技のような、町技といいますか、そういう相撲の町ということで私も認識しております。平成24年度から相撲大会、特にわんぱく相撲大会がなくなっておるといふような状況があります。大変寂しい状況だというぐあいに思っております。何とかこれをもう一度開催できるようにやっていきたいというぐあいに思っておりますが、実はJ C、美方青年会議所の会員不足などが原因となって中断されておるようであります。現在あるJ Cとも協議させていただきながら、できれば開催にこぎつけていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひそのように進めていただきたいと思っております。私のほうもJ Cの方たちとも、そのことはお話しして前向きに取り組んでくださるような感じ

がございましたので、ぜひとも町、J C、地域の皆さん、地域の企業、力を合わせて、相撲の町として、また頑張ってくださいたいです。

次の質問へ移らせていただきます。観光と住民の憩いの場となる町並み・空き家活用について伺わせていただきます。現在、新温泉町内には貴重な古民家、町並みが残っています。ですが、年々減ってきているのが現状ではないでしょうか。住んでおられなくて、傷んでいるお家も目にかかります。そうしたような古民家や町並みというのは、とても大切に思います。この町の特徴として、ぜひ残していただきたいというのが住民の方の願いでもあります。

ですが、ただただ残すだけというのでは大変な経費もかかるでしょうし、住民の方の理解も難しいと思います。そのような古民家などを住民の憩いの場として活用されてはどうでしょうか。そうすることにより、観光にもつながり、昔ながらの貴重な古民家や町並みを残していけるのではないのでしょうか。また、そういった古民家を移住、住宅としても活用させていただけるようになれば、いろんな意味で古民家を残す方法の一つとしていいのではないのでしょうか。子育て支援と重なる子供たちの住宅問題の一つとしても解決になるのではないかと思いますので、どのような対策がとれるのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では移住定住対策の一つの、何といいますか、住宅としてそれぞれの空き家対策の利用方法という、そういう位置づけで考えております。そうでなしに、住民が今住んでいる方々はそこを利用するというので、町並み整備というか、村全体の活気につながるいい案だというぐあいに思っております。現在味原川周辺の景観整備地域などに、そういう補助金を使って町並み整備を行っております。そういったものが使えないか検討しまして、ぜひこの移住定住対策の柱としても活用してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひそのように計画を進めていただけるとありがたいですのでよろしくお願いします。

それと、現在の空き家バンクは借りるという形ではなく、販売がほとんどだったように思うのですが、貸すという形もふやしていただけるとありがたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今は湯村の町なかに1カ所、貸すという、レンタルを目的とした家を準備をいたしております。こういった施設の利用、一応準備して1年近くなるんですけど、利用はまだなかなか厳しいと、現在利用が数件あったようではありますが、こういった利用のあり方を改めて、設置場所によって希望がかなり差があるようです。今は湯村の中でやっておるんですけど、そういった最適地、それから空き家があれば、ど

んどんふやしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 現在、温泉地域では賃貸住宅が少ないということも聞いていますので、ぜひそのように進めていただきますようお願いします。期待します。

それでは、次の質問へ移らせていただきます。新聞、テレビ等で報道されている風力発電計画についてお尋ねいたします。新聞、テレビ等での報道以外は余り知らなかったもので、現在の風力発電計画の現状と課題をお聞かせをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、町広報と一緒にお配りした配布のパンフレットの中に、事業者のチラシが入っておりました。町が進めているような印象で一般住民の、町民の方からも問い合わせをいただいております。現在進めている発電所の内容につきましては、あくまでも事業者の説明段階というふうな状況で、制度の中で町がそういった手続上の不備がなかったら住民に告知するという義務があるようでありますので、配布をさせていただきました。

決して立場が、町と事業者とは一緒ではありません。町の立場というものは、あくまでも中立といいますか、進めるでもない、一方でやめというわけでもないということで、推移を見ながら、最終的には県であるとか経済産業省、こういったところの意見書をつけて、最終的な結論が出されるようになっております。町としては、県と一緒に意見書、地域の意見をまとめて町の考え方を提案する。そういうふうな仕組みの中で、事業が進められていくというふうな状況であります。

工事が着工するまでに5つの段階があるようであります。現在、2段階目というふうな状況で、閲覧しております方法書、町の窓口を設置しております、支所にも設置しておりますけど、方法書の業者がつくった環境影響調査の方法書などの閲覧を行っております。それが終わりますと、業者による現地調査などが入る予定になっております。事業が約2年半から3年ぐらい、32年度をスタートに35年度ぐらいに完成するという事業者の予定になっておりますが、まだあと3段階ぐらいのチェックといいますか、県知事などのチェックを受けた上で、最終的には環境省など、国の経済産業省などの意見書をつけて実施されるという予定になっております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 日本一のポートタワーの1.5倍もある大きな風力発電が21基、日本一の規模になるということにもかかわらず、余りにも御存じない方が多く、私にまで問い合わせがありましたので、お尋ねさせていただきました。

そのような大きなものが設置された場合の利点と問題点等、わかっていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な問題点、例えば会社の資本金が数万円であるとか、そ

ういう非常に不明瞭な点もたくさんあります。そういった点も含めて、県、それから町、それから国、そういったところでチェックがなされて、事業認可になるというぐあいに考えて、そういう段階を踏んだ上で決定されるということで、例えば低周波が出るとか、そういった問題ももちろん住民説明会が開催されます。今月10日ごろだったと思いますが、そういったところも踏まえて、町もまだそういったところの内容を聞いておりません。説明会に行く中で確認をしながら慎重に対応をしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） では、今の時点では利点というか、この町の住民にとってのメリットというのは、今の段階ではまだわからないということですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な説明会を受けて、その後検討したいというぐあいに思っておりますし、メリット、デメリットは、一般的なこれまでの風力発電をやっているところの状況はある程度は把握はされておりますけど、今回はとんでもない大きいプロペラの直径、160メートルとか、そんなすごい規模でありますし、台数も10数台ということで、大変大規模な計画になっておりますので、なかなか我々の力だけでは何ていいますか、調査し切れない面があります。専門家のそういう意見も聞きながら慎重に対応したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 環境への影響というものについても、調査書が提出はされていて、閲覧できるようになってはいますが、それは業者のほうが出してる資料ですので、できればこちらのほうというか、町サイドとしても住民の思いを酌んだ環境への対応の調査をしていただけるよう望みます。

この件について、町民への周知が、今回広報でということでしたけど、それぐらいでしょうか。ほかに計画ありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町広報の中に、そのピラを入れたというのが今回スタートのような格好になっておりますけど。実際の町広報であるとか、いろんな今後の影響について、何といたしますか、資料提供していきたいというように思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 私自身もこの風力発電というのは、自然エネルギーを活用しているのでいいのかなとか、いろいろは思うのですが、まだはっきりとは私自身もわかっていません。ほかの自然エネルギーの活用を町でつくるというようなことも、町長の提案の中でありましたが、そのような我が町で、独自で自然エネルギーを生かしたエネルギーづくりというのには取り組む予定はありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在、薬師湯の横でバイナリー発電、温泉を利用した発電を
やっております。余りというか非常に成果が見えていないのが実態であります、温泉
を軸にしたエネルギーの地産地消ですね。こういった流れも全国的に出ておりますので、
そういった点も含めて、将来の一つの方向性をつくっていただけたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひそのように望みます。

次の質問へ移らせていただきます。浜坂勤労者体育センターのトレーニングマシーン
についてお伺いいたします。

町民の健康増進のための浜坂勤労者体育センター内のトレーニングマシーンは、とて
も精度がいいものです。設置当時の本当にいいものをそろえたんであろうというのは感
じますが、その設置といいますのは40年ほど前になり、老朽化が進み、ほとんどとい
うか、本当にいいものなんです、メモリーとかそういうのもわかりませんし、ウエー
トの重さもわからないということでしたし、故障して劣化し、使用が困難であるもの
が多いです。健康増進のために、これからも多くの方に利用していただくために改修を求
めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体的に新温泉町の施設、建物がほとんど、ここも含めて老朽
化しております。7割、8割がもう何十年以上という、そういう厳しい実態があります。
お金がなかなか捻出できないということで、補修、補修ということで、現在やってきて
おるのが実態です。特にこの勤労者体育センター、40年以上たっておりまして、本当
に老朽化というのが実態です。照明も比較的暗いほうですし、非常に使う量は頻繁です、
一方で。ということで、このセンターのマシーンのみならず、建物そのものですね、何
とかしたいなという思いであります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 望んだ以上の御答弁ありがとうございます。ぜひそのよ
うにお願いいたします。

そして、いい機器があれば、せっかくですので、いい指導者も期待いたします。いい
指導者がいれば有効に使い、町民の健康増進にもつながると思います。そのような設備
を浜坂病院内にもしていただけるとありがたいと思います。フィットネスセンターはど
こでも大人気です。ぜひ御検討していただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康維持に関しては、やはり重要な課題だというぐあいに思っ
ております。今言われたフィットネスセンターは、確かに鳥取なんかにもありますし、
大変はやっているようであります。できたら何でも取り組んでみたいなという思いはあ
りますけど、今後の宿題かなというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように前向きに取り組んでくださるよう期待いたします。どうもありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、13番、平澤剛太君の質問を許可します。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 許可をいただきましたので始めます。

自己肯定感という言葉があります。子供たちへの教育や生きづらさを感じている方などに対する福祉の分野で使われることが多い言葉です。自分は大切な存在だとか、自分にはかけがえのない存在だと思える心の状態、教育の分野では、自己肯定感の大きい子供は積極的に物事に取り組み非常に伸びる。いわゆる褒めて伸ばすという教育もあります。

私自身も今、子育て中の親であります。なかなか我が子に対して厳しく叱ってしまい、褒めて伸ばすなどとは少しかけ離れた教育になってしまいがちですが、叱ることも含めて大切にされているという感情を育ててあげることが必要ではないかと思っていますところ。

まちづくりにおいても、地域の自己肯定感というものが需要ではないかと感じています。つまり行政として、町民に対してきちんと向き合い、不安を取り除き、満足度を上げるべくサービスを提供していると、そういうことを感じていただくこと、また、その取り組みを持って、町に愛着を持っていただくこと、これが、これからのまちづくりに必要な感覚ではないかと考えています。そうした点を踏まえながら、本日は質問いたします。

本日伺うのは3点。若者定住と子育て世代への支援について。2番目に、周遊型長期滞在型観光振興への取り組みについて。そして最後に、空き家対策における行政の責任についてです。

まず、実際この町に住んでいる子育て世代の声、こういった声に真摯に向き合い、実際に子供を育てている世代に力を入れていると感じていただきたい、そんな中で現在の状況と今後の展望について伺いたいと思います。保育の提供についてです。保育行政は、施行する側が単に事務的に福祉施策と考えるか、それとも子供たち、子育てしている親のためのサービスの提供と考えるかによって、利用者である親の受けとめ方が変わって

きます。元来、保育園というのは保育に欠ける児童のための制度であります。したがって、この保育に欠けるという状態の認定を厳しくすればするほど使いにくくなる制度でもあります。

平成30年度の入園申し込みは、昨年12月に締め切られましたが、現在の申し込み状況を伺うとともに、それに至る入園案内、それをどういうふうに行っているかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より現状を報告させます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今の平澤議員のほうから、保育行政について、まず保育に欠けるというふうなことであったわけですが、平成27年度の子ども・子育て支援法に基づく制度におきましては、保育を必要とするというふうに、まず変わっておるところでございます。なぜ欠けるというところから、必要とするというふうに変わったかという、同じ厚生労働省で介護保険制度がモデルとして、この子ども・子育て制度ができております。介護のほうについては、介護を必要とするということで、同じように保育を必要とするというふうに、まず変わっておるところでございます。ということで、現在この制度におきまして、量の拡大と質の向上ということが言われておりまして、量の拡大というのは、まず待機児童を出さないということでございます。

入園の申し込みにつきましては、各保護者に対して説明を実施して、園のほうとこども教育課のほうで受けているところでございます。現在待機児童については出ていないということでございます。午前中もゼロ歳児保育の件が出たわけですが、この制度におきましては、町の責務といたしましては、町全体で考えるということございまして、ゼロ歳、確かに浜坂、大庭では、ハード面での制約があって受けてないわけですが、明星とゆめっこで受けているということで、町全体としてのサービス提供については確保しているというふうな状況でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 入園案内の方法といいますか、そういったものをどういうふうに行っているかというところは、もう少し詳しくお伺いしたいんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 入園の案内につきましては、パンフレット等をつくりまして、保護者に園のほうで渡したり、あるいは広報等で案内をしているところがございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、一番初めに、来年度の申し込みが昨年12月に締め切られたと申し上げました。子供はこの1月、2月、3月と生まれてまいります。そういったお子さんに対する案内の方法というのは、どういうふうにとられているのでしょ

うか。

先ほどこども教育課長は、待機児童はいないというふうに答弁されましたけれども、こども園の案内が、みんな広報に載っているから、それでわかるでしょうというのは少し乱暴な話でありまして、やはり非常に限られた人数の方でございまして。新生児、年間80人切るような状態、そういった親御さんにきちんと伝わるように進めていくべきではないのかなど。そして、また公務員の場合ですと、2年とか、3年とか、育児休業をとる方もいらっしゃいます。ただ民間の事業者にお勤めの親御さんの中には、なかなか1年、中には育児休業自体がないので、パートをやめてしまって、また次の仕事を探すというような方もいらっしゃいます。ですので、例えば本年1月に生まれたお子さんの親御さんが、1年たって、子供が1歳になったと、来年の1月、平成30年度ですよ。入園の申し込みをしようと思っても、当然昨年12月に締め切っておりますので、どのような対応をされるのか、そういうような点をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） ゼロ歳児につきましては、6カ月以上というふうなことで、一旦締め切るわけですが、年度途中におきましては、6カ月ということに達しましたら、その時点で受け付けて入園をしているというふうな状況でございまして。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 子供に対する行政のアプローチといたしましては、まず、妊産婦健診で保健師が相談乗ります。子供が生まれて、こども園に預けるまでの間、子育て支援センターの利用などをされます。そういった中での町長部局も含めての形なんですけれども、入園の案内というのはされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 子育て支援センターにおきましては、浜坂と温泉ということで、園との連携というものはとっているわけですが、そのような中で、今、議員の御指摘のようにきめ細かい、そういったサービス提供のお知らせをすべきではないかということにつきましては、御指摘のとおりだというふうに思いますので、それらにつきましては連携をさらに強化して、お知らせをしたいというふうに思っております。

子育て支援センターにおきましては、保護者の方であったか子育てを支援するというふうなことでしておりますので、相談業務等も受け付けておるわけですが、そういった連携を強化してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 子供が生まれたばかりのお母さん、両親で育児をしますので、お父さんも含めてなんですけれども、やはり非常に不安でもありますし、これから先の生活設計という部分で、イメージできるかできないかで、非常に不安が解消できるかどうかになってきます。生活にかかわる問題でもありますので、ぜひ町長部局も含

めて、サービスの利用がしやすいような取り組みに励んでいただきたいというふうに思います。

また、ゼロ歳児の保育のことを少し御答弁されましたけれども、今現在、町で全体でキャパがあればいいというふうな、国の方針というのがあるようですけれども、いっても旧町単位でいいますと、明星に関しては私立でありますし、実際に事前に資料でいただいております申し込みの人数等に関しては、非常にやはりゼロ歳児少ないですね。これは浜坂地域の親御さんが、ゼロ歳児保育を利用しようと思っても、ゆめっこまで連れていかなければならないというふうに考えて、恐らくどの園を使ってくださいというのは、教育委員会のほうで決定されると思いますけれども、希望を聞きながら決定されると思うんですが、そんな遠くまで連れていかなければいけないのという感覚を持つ方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。現在の状態というのは、1町の中に2つの制度がある。同じ町民として暮らしていくのであれば、当然どの地域に住んでいても、同等のサービスが受けられるべきではないかというふうに考えるわけですが、その点いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 実はゼロ歳児に限らず、1歳、2歳の部分については、非常に以前に比べまして、保育ニーズが高まってきているという状況がございまして、ゼロ歳だけではなくて、1歳、2歳のところにおきましても、大庭を希望されるんですけども、例えば大庭じゃなくて浜坂をお願いしますとか、そういった調整をさせていただいて、何とか待機児童を出さないようにしているところでございます。

現在の浜坂、大庭こども園につきましては、昭和40年代、50年代という施設でございまして、そのころの保育ニーズと今というのは全く変わってきているというふうに思っております。先ほど町全体としてサービス量を確保しているということは申し上げましたけれども、それはそれでよしとしているわけではなくて、できるだけこの園に行きたいと、この園でゼロ歳児保育、1歳、2歳児保育を受けたいという方の希望をできるだけかなえたいという思いは持っておりますので、そういう意味でも、浜坂認定こども園の改築をする際には、それらのゼロ歳児保育、調乳室であったり、匍匐室、それらのハード面も整備した上で、その園を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 懸案になっております浜坂認定こども園の移転の関係が、これから進んでいくことを期待しておりますけれども、ただ、やはり今子育てを始めた親御さん、今子育て中の親御さんについては、今が問題なんです。保育というサービスに関しては、これがすぐそのまま女性の就労機会、それを確保することにつながってまいります。そういう面では非常に重要な制度だというふうに考えております。

少し話が飛ぶんですけれども、例えば今のこども園の形態での預かりで、3歳未満児、

ゼロ、1、2歳までですかね、に関して、国の基準での保育料がどれぐらいで、本町の保育料がどれぐらいになっているか、お聞かせ願えますか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 保育料につきましては、応能負担の原則ということで、保護者の負担能力に応じた段階設定ということで、8段階まで設定をされているところでございます。例えば3歳以上の2号認定のところにしましては、1番高い8段階のところ、国の基準額10万1,000円であります。新温泉町は2万2,400円、制度的には国の基準額を最高限度額として、いわゆるアッパーとして、その範囲内で定めるということになっておりますので、国基準に比べますと、非常に安い金額設定をしているところでございます。

それから3歳未満、3号認定につきましても、国基準が10万2,400円、これ8段階のところ、ここが新温泉町では3万8,400円ということで、そういうふうな設定をさせて、保育料については安く設定をさせていただいてるところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 本町保育料、非常に安いと思います。とても親御さん助かっているというふうに感じます。これ私は非常に強く感じるんです。といいますのも、旧町時代、旧の浜坂町は保育料に関しては国基準でやっていたと思います。旧の温泉町は、恐らく今の本町の状態に近いような金額、私、税務課に勤務していたものですから、確定申告など受けながら、子供を保育園に入れたいんで、所得税の申告の写しが欲しいということをおっしゃって、主婦の場合ですと扶養に入るのに103万円の壁というのがあります。扶養に入る水準、所得38万円を超えるか超えないか、そのための逆算した給与収入額が年収で103万円、それを超えるか超えないか、言うなればパートタイムで働きたいお母さんにとっては100万円ぐらいが、年間でいただきたい賃金になると。当時3歳未満児の保育料が8万円を超えていたと思います。ということは、12カ月で90何万円、ほぼ100万円になる、働きたいのに、保育園使いたいの、そのために支払うお金が働く賃金とほぼ同額。何のために保育園に入れるのかわからんという切実な声を聞きました。そのとき旧の浜坂町の職員だった私としては、制度ですので申しわけありませんということをお願いしたのを覚えております。そういう点でいいますと、現在の保育料は非常に安い、ありがたいというふうに思います。

ただ、これだけ安い、いい状態の保育を提供していても、例えば先ほど申し上げたような、入園の案内が上手に伝わらなかったとか、もっと細かいこと言いますと、保育の迎えの時間が、例えば短時間児ですと2時まで、長時間児ですと4時までというような迎えの時間に対して、なるべく早く迎えに来てください。4時までのお子さんの迎えに3時半に行ったら、もう大部分のお母さんが迎えに来ていて、園庭で少し歓談しているような風景もあります。それに対して、本当に保育が必要な親御さんにとっては、4時までだったら4時までぎりぎりまで見てほしいというふう感じられる親御さんもいる

わけであります。そうした細かい点のサービスの質というものが、せっかくお金をかけていい保育を提供しているにもかかわらず、その細かい点で評価が下がる、そういった可能性もあります。

逆に、この細かい点のサービスの質を向上していけば、そしてまた正しく保育料が安いんですよ、力を入れてるんですよというのが伝わっていけば、親御さんたちの評価は、この町の子育て支援に関する評価は上がってきます。そのことが地域の中での自己肯定感、この地域いい町だな、子育てに力入れてるなというふうにつながっていくと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 御指摘のように質の向上に努めているところでございます。ということで、町内4園におきましては、保護者評価、それから自己評価もして、サービスの満足度について、年に1回自由意見も含めまして評価を行っているところです。そこで満足度を図ったり、例えば今言われました迎いの時間の件、そういったことも自由記述等で書いていただくようにしているところでございます。ということで、今後につきましても、園の目標に保護者や地域に信頼をされるということも目標にしておりますので、それに向けて質の向上に取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 目標を設定されるのは非常によいことだと思うんですけども、たくさんスタッフがいらっしゃいます。こども園の先生、私も子供預けましたので、非常に感謝しているんですけども、ただ、その末端まで同じ感覚を持って当たっていかなければ、その目標が上手に伝わらない。特にこども園の先生、ベテランの先生もいらっしゃいますし、新しく入った先生方もいらっしゃる。保育の制度も長い変遷を経て現在の状況になっております。また旧町単位でもそれぞれ独特の進化をしてきた部分もございます。旧の浜坂町ですと、就学前の児童はみんな幼稚園に、言葉悪いですけども、入れさせられていたと。本来保育園は就学前までずっと見る制度、設計になっていると思うんですけども、最後就学前の1年は幼稚園、幼稚園いいところもありますが、やはり保育園とは違いますよね、使いにくいところもある。そのころから考えたら、今は確かにいい状態なんですけども、そういったことをその地域の中で当たり前と思っている状態であると、親御さんがよそから見えられた場合、当然日本全体の標準的な制度というのを知っています。保育料が安いなということをいい評価してもらえる、逆にこの園のこういう独特なやり方がわからない、この町のこういう独特な感覚がわからないというふうな声も出てきます。そういったことも意識しながら、現場の先生方、それから妊産婦の健診に当たられる保健師さん、そして子育て支援センターなど、町全体が全国的な制度のことの認識も持ちながら、サービスの向上に向かっていただきたいなというふうに思うところでございます。

その点、ちょっと広目に言いましたけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最大限、町のメリットをPRする、特に子育て環境というのは移住定住含めて、もう基本的な大事なところだと思っております。そういう観点で一層PRをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次に、加藤文太郎記念図書館についてお伺いたします。

町に公立図書館がないというような町もある中で、加藤文太郎記念図書館は、本町の誇るべき施設でもあります。実際私も利用していて、よそから来られたお客様、恐らく観光客になると思うんですけども、2階に上がられて展示コーナーなどを見学したいということを希望されている場面にもよく会います。ただ、少し細かいことを言うようなんですけども、休館日が非常にわかりにくい、毎週木曜日が休館日なんですけど、それ以外にも一月に2回、第3火曜日と第4月曜日、非常にまばらな状態で休館日が設定されております。これはどういう理由でこういった曜日設定になっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。図書館につきましては、土日の開館があります。それから以前はゴールデンウィークなども条例で休館というようなことがありました。その中で、今、議員の指摘のとおり、5月の連休に来られて休館というようなことがありまして、5月の連休などは開館ということにしております。ただ、職員の勤務の関係で、週2日勤務、また振りかえというような状況の中で、年間ローテを組む中で確保をするということで、月に1度第3火曜でしたか、一定の休みということで職員の休暇を確保してるところにあります。

また、議員の御指摘のとおり、先般特別な休館日のPR不足によりまして、遠くから来られたけど閉まっていたというような苦情がありまして、そこにつきましては、また広報とかいろんな方法で周知のほうをしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、曜日がずれている、火曜日、月曜日というふうな振り方をしている、これ何か理由があってされているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 図書館につきましては、毎週木曜日が休館ということがありまして、先ほど言いました理由の中で、いつ休みにとるかというところで、利用条件を見る中で火曜と月曜というような形の休みをとらせていただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私の最初の立ち位置が、休館日がわかりにくいというところからスタートしておりますので、曜日はそろえていただけたらありがたいのになというところが実感であります。

また少し現場の方にもお伺いしたんですけども、休館日にも図書館の中、作業されていることも伺っております。地域のボランティアの方に手伝っていただいて、図書整理をしていると、非常にそれ自体は素晴らしい取り組みだと思います。地域の方が手伝っていただける、そういった公共施設なかなかないと思いますので、その取り組み自体は今後も続けていただきたいと思うんですけども、作業内容などで、例えば本の修理などにも当たっているというふうに伺っておりますが、予算など見ますと、蔵書の更新というふうな予算のつけ方してるんですが、本の修理というのは、みんなボランティアでやっているのが現状なんでしょうか。お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 本の修理につきましては、ボランティアの方、ボランティアをお願いしてますのは、そのボランティアを申し込んでいただいた方の生涯学習の一環ということで、図書館にかかわっていただくということでお願いをしております。本の修理を含めまして、ボランティアの方の生涯学習の一環という形での修理のほうは携わっていただいております。職員等によりまして修理しても、修理のできないものにつきましては破棄とか、いろんな手続をして、貴重なものについては買いかえとかというふうな形でしておりますので、全部がボランティアにというわけではないというふうに把握しております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 文太郎図書館の利用者の中には小さなお子さん、そのお子さんを連れてお母さん方もたくさんいらっしゃいます。子供たちの成長にとって、絵本、そして本というのは非常にいい影響を与えるものですから、どんどん利用していただきたい、図書館をどんどん利用していただきたい、ただ、いかんせんやはり子供のすることですので、どれだけ注意をしても、どれだけ口酸っぱく言っても、子供が破ってしまったり、汚してしまったりというようなことも想定できます。そういった本の修理が恐らく多いのではないかなと想像するわけでありましてけれども、仮にそういった、皆さんわざとじゃありませんので、そういったことがあっても多少の状況を伺いながら、直りませぬというぐらいで済ませていただいて、温かく子供たちがたくさん使いやすいような図書館でいていただきたいなと思っておりますが、その点どのようにお感じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 子供のわざとではないような修理につきましては、状況によって判断しておりますが、いずれにしても図書は町民の皆様の税金で買っておりますので、破損して次の利用ができない部分については、当該の費用でいただいたり、

同じものを買って返却という形での手続でさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今、答弁の中で、同じものを購入して返却というような言葉あったんですけども、それは制度として、そういうことをされていらっしゃるんですか。借りられる方に対して、そういうことの周知というのはされているんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 川夏課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 周知の方法につきましては、どこかとか利用規程の中に書いてるというものではないんですけど、もしそういう返却のときにそういう破損とかがあった場合には、その方に通してちょっとお願いをしてるという状況だと思っています。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 長年使っておりますけれども初めて伺いました。旧町時代から図書カードを登録して使っておるんですが、今の話は初めて聞いた話であります。比較的制度について詳しい元の行政マンが知らないようなことを、普通に活用されている一般の町民の方に知っておくというのは、少し酷ではないかなと思うんですけども、もう少しそういう対応をされるんですしたら、きちっと周知されるべきだと思いますが、その点どのように感じられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では非常に使い勝手が悪いですし、やはりきっちりとそういうことを事前告知して、今後対応したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 個人的には周知はしていただきたいところですが、できれば方向性としては、やはり不慮の過失といいますか、そういった場合には蔵書の更新は購入費用のほうで、予算のほうで当てていただいて、また修繕できるものはなるべく図書館のほうで修繕していただいて、利用者の負担にならないような形で進めていただきたいなというふうに思います。

こういった点も含めて、やはり子供を温かく育てているということが、町民に対して伝わらなければ、この地域の中での子育てがしたいというふうな感覚になってまいりませんので、その点よく考えていただきたいなというふうに思います。

そして、次の質問に移ります。公園の整備事業と現在の利活用についてお伺いいたします。町内でも、役目を終えた既存施設を解体する場合や、その後維持管理していくに当たって、公園へ整備するケースが多いように見受けられます。現在においても、浜坂最終処分場、中学校の裏の処分場などは植樹されて、また、あずまやなどもつくられております。クリーンセンターの解体の工事では、事業自体が田井公園整備事業というふうになっております。公園といえば、一般的に幼児、子供たちが遊ぶというイメージがあるんですが、実際の利活用に結びつくような取り組みを何かされているかお伺いいた

します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばポケットパーク、旧浜坂警察の跡地は、これも公園化しております。一方で公園、子供たちが遊ぶ施設、遊具があるんですけど、少ないというふうなことも聞いております。確かに議員おっしゃるとおり、跡地が公園化されているというのが現状だと思います。この点については、ちょっと費用の問題であるとかいろいろ問題もあると思います。地区の方々との約束の中で、それを履行する、そんな中で公園化される地区であるとか、事前のそういう約束があるようであります。そういったことも踏まえて、公園がいいのかどうかも踏まえて検討をする必要があるというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） やはり施設の活用後に、もとの所有者に戻すに当たって、原状復帰でありますとか、建設段階での取り決めで公園にするというようなことが、もともと決まっていた事業もたくさんあろうかと思えますけれども、ぜひ、どうせ税金を投入してそういうものを整備するのであれば、使っていただけるような施設にしていたきたいなというふうに思います。

新温泉町に住んでいながら、鳥取方面にちょっと足を運ぶことはありますが、岩美の本庄小学校の跡なんかには、児童の遊具を置いて、たくさんの子供たちが遊んでいます。休日になりますと、本町からも家族連れ見受けられます。要は少し遠くても、いいものがあれば使われるんです。ですから、そういう利活用をイメージした形での整備をしていただきたいと、そうしなければ、その整備にかかった費用が税金の無駄遣いになってしまいますので、その点よく考えていただきたいというふうに思います。

少しつけ足すんですけれども、田井公園整備事業、いわゆるクリーンセンターの解体工事ですけども、管理棟を残すような設計になってると思いますけども、これは何か公園の中で活用されるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当より回答させます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 管理棟につきましては、公園というよりも、公園としての利用というのは直接は考えておりませんが、ただトイレにつきましては、公園利用者が使えるような方策を考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） トイレを残すためだけに管理棟は残っているんですか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 引き続き、谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 管理棟を残すのは、最大の理由は迷惑施設である焼却施設

を地元との約束で使用後撤去するという約束がありましたので、それを履行するという
こととございます。

それから管理棟を残す最大の理由は、経費の節減のためでございます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 2 時 3 4 分休憩

午後 2 時 3 4 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 管理棟につきましては、行政の財産として書庫等での利用
も考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 管理棟を残すことによって、公園としての利活用が損な
われることのないように、よく考えて、今後の事業に取り組んでいただきたいなという
ふうに思います。

次の質問に移ります。周遊型観光、長期滞在型観光振興への取り組みについて伺いま
す。観光ニーズの変化に伴い、既存資源の再認識と活用方法を考える段階に来ていると
思います。この点に関しては民間だけの努力では網羅できない部分もあり、行政として
今後の観光にかかわる展望が必要になろうかと思えます。

まず初めに、2つの圏域における観光振興についてです。かつての団体旅行のように、
1カ所の観光地、1カ所の宿泊施設に滞在して完結する観光は、現在廃れてきています。
観光ニーズは周遊型、つまりツーリズムへと移っております。その中で本町、東の但馬
圏域、西の鳥取圏域との連携、そしてその中での本町の位置づけをお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単独だけの魅力では、なかなか観光地としての存在がどんど
ん危うくなっているという実態があると思えます。周遊型と同時に今は体験型、この2つ
ではないかと思っております。但馬全体の魅力ある観光地、それから一方で、鳥取県と
県境という、そういういい位置にあります。幸い麒麟のまち、DMO、こういったとこ
ろを軸に、ちょうどいい位置にあるこのバランスのよさを最大限生かしていきたいな
というぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 一昨日の答弁の中でも、今後取り組みを考えていくとい
うこととおっしゃっておりましたし、本当に今、町長がおっしゃったように、いい位置
にあります。ただ、つき合いを広げれば、個人のつき合いと同じで、つき合いを広げれ
ば広げる分だけお金がかかることでもありますので、ぜひ効率的に、むしろこの町がそ
れぞれの圏域の中でいいところ取りができるような政策に向かっていただきたいなとい

ふうに思います。

体験型という言葉が出てまいりましたが、海外からのお客様、インバウンドへの対応についてお伺いいたします。外国からのお客様が地方まで来て求めるものは、体験型の観光、この場所でないとは体験できないこと、それを体験しにわざわざ遠くから見られます。平成29年、30年度の予算の中に、海外プロモーション事業支援業務というふうな形の予算もついておりましたが、海外も広うございますので、この町がどの方向の国に向かって取り組もうとしているのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 台湾を中心に東アジアで、特に商談会であるとか、インバウンドの誘致活動を行っております。タイ、香港、それから韓国、こういったところに力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今、台湾、東アジアを中心にとということでおっしゃってありました。先ほどの圏域の話に少し戻るんですけれども、例えばお客様は西からも東からも見られます。鳥取県に来られる外国人のお客様の出身国、それから但馬方面、城崎や神鍋のほうから見られるお客様の出身国、それぞれ傾向が出てくるのではないかなというふうに思いますけれども、その中での連携のやり方というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年度、外国人の宿泊、これは浜坂観光協会では52名、それから湯村温泉観光協会では1,983名を入り込み数として、データをとっておるようであります。この外国人の内訳については、今のところはっきり把握はしておりません。ただ、東南アジア、東アジア、特に中国を中心にアジアの方が多いというのが実態であります。鳥取県の連携中枢都市、これも今後立ち上げる中で、鳥取側との非常に深いつながりといいますか、これまでの経過を踏まえる中で、鳥取県側の外国人インバウンドの利用者の方々を、ぜひ新温泉町に招いて利用していただくよう対応を考えたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） これからというところかなというふうに思うんですけれども、やはりどの国に向かうかによって、ハードの準備の必要があります。一昨日の答弁の中でも多言語がついた看板、案内板の準備などあるのではないかなというような一般質問ありましたけれども、国が違えば、当然言葉が違いますので、ぜひ想定する国、一番多い形で想定する国に向けた日本のおもてなしの心で、温かくお客様が迎えられるような体制を各団体と協力しながらとっていただきたいなというふうに思います。

観光に関してはもう1点。長期滞在型観光に向けた受け皿についてお伺いします。本日までこのところで、かなり残酷なニュース、ヤミ民泊に関する事件なども、新聞報道な

ど出ておりますけれども、兵庫県は民泊に関して国内でも非常に厳しい規制を設けることになるというふうに想定されております。恐らく今現在の県議会のほうで、条例案が審議されているのではないかなというふうに思いますが、その県下の中で本町としての認識と今後の展望についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉街を含めて、民宿も含めて、既に我が町では宿泊というのが大きな観光の重要な立場にあるというぐあいに思っております。やはり兵庫県並みの厳しい規制というのは当然あってしかるべき、これを野放しにすれば死活問題に発展するというぐあいに思っております。

一方で、非常に人口減少地域においては、ぜひ活用したいという思いの地域もあるのは事実であります。そのバランスをどうとるか、やはり地区によって、集落によっては、ぜひともという、そういう強い要望もありますので、その辺県に対してもきっちりと提案する中で対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 民泊、外国人のことばかりが、今取り沙汰されております。そもそもこの民泊の、いわゆる民泊新法ができたのも、東京オリンピックに向けた宿泊施設の足りなくなるということが想定される、その中でできた法律でありますけれども、あくまで都会の論理の部分もあります。

宿泊施設が十分足りているという県での判断、その中でできた県の条例になろうかと思うんですが、そのことと、またこの地域を活性化する中で、いろんな方に来ていただきたいということのバランスを上手にとっていただいて、タイミングが余りにも悪過ぎるといいますか、よ過ぎるといいますか、非常に悲しい事件が起きているところではありますので、慎重にならざるを得ないところはわかるんですけども、町として、地域の安全を確保しながら、前向きに取り組めるようなやり方を県と調整していただきたいなというふうに希望しておきます。

最後の質問になります。空き家対策についてであります。空き家の中でも、特に私がお伺いしたいのは、状態の悪い空き家、特定空き家と言われる空き家についてお伺いいたします。特定空き家は周辺環境や住民生活に悪影響を及ぼしますが、本町における現在の状況と今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について、担当課長から回答させます。

○議長（中井 勝君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 平成27年の区長さん方に協力いただきまして、空き家の調査を行いました。その当時、約466件の情報が寄せられたというふうに思っております。その中で現地を確認して、現在125件が少しぐあいが悪い、またそれから昨年も9戸の情報をいただいて、現地も見させていただいて、それもちよっと悪いなとい

うことで、トータルしますと134戸ということになります。ただ、それが全てが全て特定空き家になるかという、それはまた違う話でございまして、調査はさせていただいて、それでもやっぱり再生が可能だということになりましたら、それは特定空き家ということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） これのもとになる法律が、特別措置法が平成27年に施行され、その後本町においても28年に条例化しております。その中で、27年度の調査であったり、その後の委員会の設置、委員会での協議であったりするということは、制度としてはわかるんですけども、私、空き家に関して言ひますと、一般の空き家、ただの空き家に関しては余り重要視と言ひますか、言葉乱暴ですけども、そこに空き家があるだけで困っている人はいないのではないかなと、所有者の方よそにいらっしやいますけれども、維持経費としての固定資産税払うのに困らなければ、所有者も困らない。行政も税の滞納などがなければ困らない、その空き家のある集落に関して、私、各集落ちょこちょこ回らせていただいて、いろんな区長さんのお話伺ひしましたけども、空き家はあるけど、所有者の方と連絡つくよということをたくさんおっしやっていらっしやいました。つまりそこまで困ってないんです、空き家があるだけでは。

ただ、実際に困るのは、所有者がよそにいる中で倒壊のおそれがある、そして周辺の家屋に対して影響が出るような空き家、それが処置できない、家屋に関しては財産権、個人の所有物としての財産権というのが、憲法の中で保障されております。ですので、従前の行政ですと、民民の間で、所有者の方の間で、地域の中で相談して解決してくださいというようなスタンスをとっていたと思ひます。しかし、現在の状況はそれでは済まないで、この特別措置法ができた、今は空き家対策で取り組まなければいけないのは、こういった危険空き家をどうするか、このことについて、行政は真摯に受けとめて率先して取り組んでいく必要があるのではないかと思ひますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落回ってみますと、本当に危険な家屋があります。一刻も早く対応を考えてほしいというふうなことで、町会議員時代から何件か聞いております。個人の財産権というものもあるわけですけど、国の法律も少しずつ変わってきておりますので、その辺を検討しながら対応策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 少し数字をお伺ひしたいんですけども、地区の中から、この空き家、何とか役場のほうでできないのか、何とかならないのかと相談、もしくは要望を受けているような件数がどれくらいあるかお伺ひいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 2つございます。所有者がおって、所有者が連絡つかんから建設課のほうから連絡してくれという形のものがございます。それが特定空き家ではなしに、屋根が落ちそうで、瓦が落ちるという状態ではあって、道路の管理者としては危険ですけど、建物自体は倒壊のおそれがないというようなのがございます。それにつきましては、そう言いながらも調べて、所有者に連絡して、地元がこういうふうに言われていますから何とかしていただいけませんかというのが1つございます。

それから、逆に区長さんのほうから所有者に電話されまして、所有者のほうから、実は地元からこういうふうに言われてるんだという形の中で、何とか取り壊したいけど、補助があるというふうに聞いたけど、補助もらえるかというようなものがあります。それにつきましても特定空き家に指定をして、やっと補助が出ますという話をさせていただいております。その中で所有者がなくて、また連絡つかずに、何とか建設課のほうでお願いできないかというのが4件ほど、今のところ出てきております。それにつきましても、当然空き家等対策協議会の中には弁護士も入っていただいておりますし、宅建だとか、建築士の代表だとか、ああいう形の中で協議をしていただいております。その中で、危険だなと、これは特定空き家にせなあかんというふうに指定されて、初めてほかのことが動くということになりますので、今はそれに向けて指定をしておるというところでございます。特に相談のあったもの、それから個人の所有の中で取り壊したいと、さらに我々から見ても、これは特定空き家にするということについては、熱いうちに何とかしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 法律が施行され、事務上の手続が今徐々に整いつつある状況であるというのは、過去の産建の資料などをうかがいましても、非常によくわかります。ですので、これからきちっとした対応で行政の取り組みを粛々と進めていただきたいというふうに思うところであります。

特に今の答弁の中で、何パターンか考えられるのかなと、まず所有者がわかっている、こちらにはいないがわかっているような状態、そういった家屋に特定空き家に対して、まず固定資産税の住宅地特例を外すような形の措置を考えていらっしゃるかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税務課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪税務課長。

○税務課長（長谷阪 治君） 特定空き家というふうなことで指定をされますと、その家屋が危険であるというふうなことでありますので、それに対して何らかの措置をとるというふうなことが、家の持ち主に課されてくると、そういうふうなことを行政のほうから指導、助言をしていくというふうなことになります。その後、そういう指導助言をしても、

何らかの措置もされない場合は勧告というような手続になってきますので、勧告というふうな手続になりますと、今現在住宅用地の特例措置というふうなことで、小規模の住宅用地、200平米以下なんですけども、それについては税額を6分の1にすると、あとそれ以外の一般住宅用地については税額を3分の1にするというような特例措置を講じているわけなんですけども、先ほど言いましたように、勧告を受けますと、今受けているそういう特例措置がなくなるというふうなことになってきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ぜひ事務的に、その部分は進めていただいて、いわゆるペナルティーに当たると思いますが、必要なペナルティーはきちっと科していただくと、そういうのを粛々とやっていただくということを示していただくと、やはりこの町しっかりしているなというふうな評価になってまいりますんで取り組んでいただきたいと思えます。

そして、また30年度の事業の中に、所有者がわかっている家屋のパターンになろうかと思いますが、取り壊しの補助を出すというところが盛り込まれております。それについては、非常にいい状態、逆に言いますといい状態のまだ特定家屋、建物の状態悪いですけれども、ケースとしてはまだ連絡がとれる、そして取り壊そうという意欲があるというところで、いい状態であろうかと思えますので、それもきちっと進めていただく、私が一番危惧いたしますのは、所有者が特定できない、相続放棄などによって、所有者が不存在であると、そういった家屋につきましては、当然どうすることもできません、地域の方に関しては。ペナルティーを科しても意味がありません。ですので、条例の中でもうたっております応急措置、いわゆる行政による代執行を進めていただいて、当然所有者がおりませんので、代執行しても費用を請求する相手がないのですけれども、そこまでやって初めて事務を粛々と進めているというふうな形になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在進行形の話ですので、これから準備などを整えながら進めていただけるというふうなことを期待しております。

仕事をきちっとやれば、やはりいい評価が地域の中から出てくると思えます。そういったことも含めて、この町の評価というものが上がっていくのではないかなと、この町は住んで、いい町だ、この町はしっかりしている、そういった地域の自己肯定感が必要であると、冒頭申し上げました。一つ一つの施策、サービスを真摯に行うことによって、行政とのかかわりの中で、町民にも、この町に対する自己肯定感が生まれてくることを願っております。

少し蛇足になりますけれども、本日ホームページのほうに、来週のテレビ放映の予定

が上がっております。3月7日水曜日、所ジョージの冠番組でゴールデンタイムの番組「笑ってコラえて ダーツの旅」に新温泉町浜坂地域出るようであります。一昨日の中村議員への答弁の中で、行政無線とそういう使い方、今後検討するというふうなことでおっしゃいましたけれども、ホームページなかなか、若い方は見られますけれども、年配の方見ません。だけど本町が、自分の住んでいる町がテレビに出ることをうれしく思わない方はいらっしゃいませんし、見たいはずです。見たらうれしいはずです。映像媒体などに出れば、この町やっぱりいい町なんだと、知り合いが出ればとってもうれしい気分になれる、そういうことも地域の自己肯定感であるのではないかというふうに思いますので、またそのほか、いろんな周知の方法あるかと思しますので、前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見だと思います。積極的に取り組んでまいります。

○議長（中井 勝君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後2時58分休憩

午後3時01分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

お諮りします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月2日金曜日午前9時から議会を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時02分延会